

厚生文教委員会報告書

令和4年12月14日

備前市議会議長 守井秀龍 殿

委員長 西上徳一

令和4年12月14日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
請願第4号 マスクの有無に関係なく子どもが笑顔で過ごせることを望む請願	継続審査	—
議案第94号 令和4年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第96号 令和4年度備前市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第106号 備前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第107号 備前市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第108号 備前市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし

<所管事務調査>

- デマンド交通について
- 新型コロナウイルス感染症の後遺症対応について
- 浜っ子作業所について
- 片上地区の路上ごみについて
- 片上地区への資源回収センター設置について
- 市立病院職員のコロナワクチン接種について
- 診断書の発行時期、時間について
- 三石診療所の運用状況について

<報告事項>

- 郵便局へのマイナンバーカード申請支援業務委託について（市民課）
- 備前市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について（市民課）
- 新型コロナウイルス感染症発生状況等について（新型コロナウイルスワクチン対策課）
- 緊急小口資金・総合支援資金の状況と今後について（社会福祉課）
- 出産・子育て応援金給付事業について（こども家庭課）
- 備前市訪問看護ステーション、備前さつき苑におけるコロナ感染症の発生について
（備前さつき苑）
- 市立病院における光熱水費について（市立病院）
- 発熱外来・コロナ病床の状況について（市立病院）
- 年末年始の当番医について（市立病院）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
請願第4号の審査	2
議案第94号の審査	4
議案第96号の審査	5
議案第106号の審査	7
議案第107号の審査	8
議案第108号の審査	9
報告事項（市民生活部・保健福祉部）	10
所管事務調査（市民生活部・保健福祉部）	19
報告事項（市立病院）	10
所管事務調査（総合支所部・市立病院）	19
閉会	44

厚生文教委員会記録

招集日時	令和4年12月14日（水）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後2時34分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第5回定例会）の開催		
出席委員	委員長	西上徳一	副委員長	丸山昭則
	委員	中西裕康		土器 豊
		立川 茂		青山孝樹
		奥道光人		草加忠弘
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	内田敏憲		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
説明員	市民生活部長	濱山一泰	市民課長	藤森仁美
	市民協働課長	浅野隆之	公共交通課長	杉山麻里
	環境課長	野崎信二		
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	森 優	保健課長 兼 新型コロナウイルスワクチン対策課長	高橋多恵子
	介護福祉課長	梶藤さつき	共生のまち推進課長	文田栄美
	社会福祉課長	新庄英明	子育て支援課長	中野智子
	総合支所部長 兼 日生総合支所長 兼 三石総合支所長	杉田和也	吉永総合支所長	江見清人
	三石総合支所管理課長	瀬尾茂樹		
	病院総括事務長 兼 吉永病院事務長	尾崎嘉代	備前病院事務長	藤澤昌紀
	日生病院事務長	小野田一義	備前さつき苑事務長	藤森勝一
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○西上委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、市民生活部、保健福祉部、総合支所部、市立病院関係の議案審査、請願審査、所管事務調査を行います。

前定例会に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のため、説明員を入れ替えながらの開催となります。

***** 請願第4号の審査 *****

それではまず、請願第4号マスクの有無に関係なく子どもが笑顔で過ごせることを望む請願についての審査を行います。

請願の趣旨としては、多くが教育関係でございます。明後日の委員会の際にも議題に取り上げますが、人権やコロナウイルスに触れている部分もあるため、本日も審査を行います。

請願第4号について発言を希望される方の発言を許可いたします。

○立川委員 この請願の要旨で、1番目のマスクの有無に関係なく子どもが笑顔で過ごせることを望む請願、これには全く異論を挟むところではありません。ただ、今、委員長のほうからもありましたように、請願事項3件については、ちょっとこれ微妙といえますか、今日いらっしやっているのは市民生活部と保健福祉部だと思いますので、厚労省からどういう指導、通達が来ているのか、その辺の御説明いただけたらと思うんですが。

○高橋保健課長 保健課から、国の通達についてお伝えいたします。

令和4年10月14日発出の事務連絡で、マスクの着用に関するリーフレットについて、さらなる周知のお願いということで、マスクの着用に関する考え方についてのリーフレットが示されています。基本的な感染対策として、マスク着用の考え方に変更はありませんが、場面に応じた適切なマスクの着用についてということでリーフレットが作成されております。

主なものとしましては、マスクについては、学校だけでなく、全般ですが、場面に応じた適切な着脱をお願いしますということで、屋外においては、季節を問わず、マスク着用は原則不要ですということです。ただし、人との距離が、おおむね2メートルということですが、保てず、会話をしている場合は着用をお願いしますとなっています。

また、屋内においても、距離が確保でき、会話をほとんど行わない場合を除いて、マスクの着用をお願いしますということです。屋内でも、距離が保てず、また会話がある場合は、マスクの着用を推奨しますというのがリーフレットの中身です。

基本的には、高齢者の方に会うとき、病院に行くとき、通勤ラッシュ時等、人ごみの中ではマスクを着用していただきたいということではありますが、本人の意に反してマスクの着脱を無理強いすることがないようということが添えられているのがリーフレットの内容です。

○立川委員 場面場面、ステージステージで必要であればということで、強制はしてないということであれば、リーフレットも配布をされているということなので、この請願事項の1、2は、国からは何もそんなことは出てきてないという理解でええわけですね。

委員長、そういう理解でいいわけですね。ということになれば、この請願はどうかなっていう気はするんですけど。

文科省の分は、今お話がありましたように、金曜日ですか。

○西上委員長 金曜日です。

○立川委員 金曜日にお話があるということで、そっちの場面でもお話を聞いて、しっかり検討していけたらいいのかなと思います。

○土器委員 この請願者、それから子供さんの関係なんだけど、耳の不自由な家庭です、お父さんも、お母さんも。だから、子供がその中で生活する上で、やはり唇とか、そういう動作なんかで生活してきていると。同僚議員から聞いたんだけど、お母さんが話をするのは、唇を読んで意思疎通ができるというような形を聞きました。だから、どういう表現を使うたらいいか、言葉はあれなんだけど、普通の生活で、子供の環境で育ってきたわけではないんで、やはりその辺は考慮する必要があるのではなかろうかなと思います。

○中西委員 子供のマスクの着用については、本当にこの中に書いてあるように、あるいは土器委員がおっしゃられるようなことも含めて、一般の大人のマスクとはなかなかちょっと違うところがあると思うんです。その気持ちはよく分かるんですけども、その上に立って、今、第8波に入っていますんで、子供の感染状況ですね、今日も資料が出ていますけども、子供のというところに限ったものはないんですけど、ワクチンの接種率はそんなに上がらない。これは、強制ではなくて、あくまでもお願いと。マスクもそういう側面があると思うんです。そういう点での子供の感染状況は、分かる範囲でどうなのか。学校でのコロナの感染については教育委員会は把握していないというのが、これまでの委員会での答弁でしたけど、片一方で、学級閉鎖とか、あるいは休んでいる子たちは結構いると、地域の中でもそういう子供の感染については非常に関心を持っておられると、私は地域の人たちと話をしています。

子供についての感染状況が、もし分かるものなら、教えていただければと思います。

○高橋保健課長 市としては把握しておりません。

○西上委員長 先ほどのリーフレットの書かれた内容について御説明がありましたけれども、屋内での距離が保てない場合の距離とは、どのぐらいの距離なのか、ちょっと具体的なというか、分かりましたらお願いします。

○高橋保健課長 人との距離というのは、おおむね2メートルと言われております。外でも中でも。

○西上委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、明後日の金曜日の採決のときに、教育庁関係で審議いたしますので、そのときに御発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。

***** 議案第94号の審査 *****

それでは、議案第94号令和4年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についての審査を行います。

議案第94号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

別冊の補正予算をお開きください。

○立川委員 今回の補正は、歳出のほうで償還金、国県支出金等過年度分返還金ということで、説明によりますと、保険給付費等の交付金の前年度実績確定に伴う精算と、大変よく分かったような分からんようなお話なんですけど、この実績を顧みて、使用実績の昨年対比とか傾向とか、分かりましたら教えてください。

○高橋保健課長 令和2年度実績から、このたび令和3年度の補正予算要求に対して御報告いたします。

この内訳は、普通交付金が71万6,438円、特別交付金分が144万3,000円で、昨年度に比べると、普通交付金が645万3,175円減額になっています。この普通交付金は、いわゆる第三者行為分で、県より保険給付費を全額給付されているんですが、求償で返納された分を県に返還する金額です。簡単に言いますと、第三者行為というのは、おおむね交通事故等に係る医療費の分を県より保険給付していただいている分ですが、求償事務で相手方から返納された金額でございます。第三者行為の件数は、昨年度と一昨年と件数は同じなんですけど、1件当たりの金額が少額だったために、ほぼ1割ぐらいの返還金になっております。事故が少し小さい規模であったと保険者のほうは解釈をしております。

あと特別交付金に関しましては、保険者努力支援分、保険事業分、特定健康診査等の負担金が含まれますが、令和2年度はコロナ禍で、非常に特定健康診査の受診率が低下したために、多くの返還金が生じましたが、令和3年度は受診率が向上しましたので、返還額が少なくなりましたということで、併せて昨年、前年対比に比べ、返還金の総計も少なくなっております。

○立川委員 努力支援義務は特交のほうですけど、特定健診のほう、皆さん、Tシャツ着たりトレーナー着たり、頑張った成果で少額になったよと、これ年代層で大体分かりますか。どの年代層の特定健診が増えたのか。

○高橋保健課長 正確な数字は、手元に今持っていないんですが、感覚的には、特定健診の受診者は、国民健康保険でいうと、ほぼ60歳以上の74歳までの方になりますので、70歳前後の方の受診控えの方が健診のほうに行ってくださったと思っております。

○立川委員 ということは、特定健診を、その70代前後のターゲットを絞って頑張れば、また返還金も減るよということだと思いますので、トレーナー、Tシャツだけではなくて、何か年寄りを引きつけるようなものをちょっとお考えいただいて、返還金の減少に努めていただけたらあ

りがたいなと思います。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第94号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第94号の審査を終わります。

***** 議案第96号の審査 *****

次に、議案第96号令和4年度備前市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、これも別冊予算書をお開きください。

議案第96号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○青山委員 細部説明を読みますと、人員配置の変更に伴う人件費の調整とあるんですが、どういう配置変更があったのか教えてください。

○梶藤介護福祉課長 このたびの補正させていただく分につきましては、まず介護予防生活支援サービス事業費の中で人件費を組んでおりました職員の異動により、これは当初の4月の異動の時期のことになりますが、そちらの職員の異動によりになります。当初、比較的若い職員で当初を組んでいたものが、少しベテランの職員になったというところでの給与の増額ということになっております。

もう一つは、再任用の職員の分になるんですけども、当初、一般職の再任用ということで予算計上させていただいていたところ、再任用職員につきましては医療職ということになりましたので、その分につきましては差額の増額ということになっております。

○青山委員 ということは、2名の異動。1名異動と1名というか。

○梶藤介護福祉課長 そうですね。4月の異動が1名。それから、再任用職員につきましては、今年度初めて介護福祉課で再任用職員を採用しておりますけども、そちらについては、当初の予算時よりも職員が医療職に変わったことによる増額なので。再任用についてはそうですね、1名増員ということになります。

○中西委員 今の御答弁の中で、この予算書の13ページを開いてみますと、会計年度任用職員以外の職員、ここで人件費が、さっき御説明のあったベテランの職員に替わって給与が増えている。会計年度任用職員が1人増えているというんですけど、この表からしたら増えてないんですけども、ここはどのように見ればよろしいでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 会計年度の任用職員については増えておりません。増えたのは再任用の職員になるので、そちらについては、会計年度任用職員以外の職員ということになります。

○中西委員 もう一度、13ページを見ますと、会計年度任用職員以外の職員ということになると、これも比較では職員数は変わってないんですけども、これはどのように見ればよろしいでしょう。

○梶藤介護福祉課長 職員数については、補正前につきましても当初の分だと思しますので、再任用も含めた職員数での人件費については20名で、補正後も20名です。再任用職員につきましては、当初で一般職で計上していて、実際に配置されたのが医療職ということになりますので、人数については変わっていません。

○立川委員 現状の、介護予防生活支援サービス事業の中で担当するスタッフの配置ですね、30名の配置を教えてください。

○梶藤介護福祉課長 介護福祉課の職員が全部で30名ということになりまして、人件費として、それぞれの事業に携わる主たる担当者について、それぞれの事業で人件費を組んでいるような状況になっております。

この介護予防生活支援サービス事業費の中の職員につきましては、今2名の人件費を組んでいる状況です。

30名の全ての内訳につきましては、手元に資料を持ち合わせていないんですけども、介護予防事業生活支援サービス費については2名ということになります。

○立川委員 今回、歳出に上がってきている介護予防生活支援サービスの事業のほうは2名ですよ。ほか28名がいらっしゃるわけですけど、何に力を入れているのかなというところで、配置を聞いたかったんですが、訪問なのか、そこら辺どうですか。

○梶藤介護福祉課長 特に力を入れている介護福祉課の中での事業につきましては、今年度、推奨していく事業としましては、認知症の事業であるとか、生活支援体制整備というあたりを進めていっております。先ほど申し上げたように、それぞれの事業担当者がおりますので、それぞれについての人件費をその事業で上げている形になります。

○立川委員 多様化しまして、サービスも多部門にわたっていますので、いろんなサービスが出てこようかと思えます。認知症一つ取っても、認知症本体の対応であったり、認知症を介護している方の対応であったり、多様化していく、通所、それから在宅、本当に多様化しますので、しっかり人員配置を検討いただいて、適切なサービスが受けられるようにお手配をください。

○梶藤介護福祉課長 人員につきましては、現在、専門職、それから事務職も含めて、全員で当たっているところですけども、現在のところ、専門職も人数としてはそろっている状況に、だんだん年度内で会計年度さんを採用させていただいたりとかということで、充実をしていっている状況ですので、今後につきましても、それぞれの事業の各担当がそれだけを担当しているのではなく、地区担当もしながら事業担当しているような状況ではありますので、お互いに助け合いな

がらできるようにしていきたいと思います。

○立川委員 今お話が出たんですけども、専門職、ケアマネさん以下、特に気になるのがセラピストさん、OTさんあたりの使い方をちょっと今後考えていかないと、生活支援についても、当然そういう需要が出てくるわけですから、セラピストさんの拡大というのは考えていらっしゃいませんか。

○梶藤介護福祉課長 OTにつきましては、現在も1名職員がおります。具体的には、地域での相談業務を含めですけども、運動機能の向上に向けたフレイル予防を中心に行っていただいておりますので、あとやっぱり、それに関わるサロンのスタッフさんへの研修だとか、個別の支援とかというあたりにも積極的に関わりをしていただいておりますので、そういった専門的な分野での活躍ができるように、今後もぜひ、みんなで協議になりますけども、協議しながら専門性を発揮できるようにしていきたいと思います。

○立川委員 せっかく宝的なセラピストがおるわけですから、OTにしてもPTにしてもしっかり利用いただいて、今御存じのとおり、薬物療法から、認知症も、セラピストの療法にどんどん変わってきてまして、ドッグセラピーであったり、人的なところがどんどんこれからも来ると思います。昔はこの薬ということだったんですけど、変わってきていますので、しっかりその辺の職員さんで、せっかく持っとしても宝の持ち腐れになるんです。訪問介護、介護予防、しっかりお使いいただいて、次の職員さんも来られるように、1人では長続きしない例が多いんで、ぜひ配置をお考えいただけたらと思います。

○西上委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第96号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第96号の審査を終わります。

***** 議案第106号の審査 *****

次に、議案第106号備前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

議案書38ページをお開きください。

議案第106号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○立川委員 対象となる人数想定はどのぐらいしておられるんでしょう。

○新庄社会福祉課長 現在、対象となる方がおられるんですが、かなり少数なので、ちょっと人数については差し控えさせていただけたらと思います。

○立川委員 実数はそういう御事情でしたら、結構です。

○西上委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

中西委員がちょっと席を立っておりますので、暫時休憩といたします。

午前 9時59分 休憩

午前10時00分 再開

○西上委員長 それでは、会議を再開いたします。

これより議案第106号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第106号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第106号の審査を終わります。

***** 議案第107号の審査 *****

続きまして、議案第107号備前市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について審査を行います。

議案書45ページをお開きください。

議案第107号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○立川委員 値上げ140円ですが、なぜ値上げにというところの背景を教えてください。

○藤森市民課長 衆議院議員選挙と参議院議員選挙に係るものですが、そちらの選挙公営の上限額が値上げされたということでございます。そちらの背景としては、最近における物価の変動が主なものとされています。

○立川委員 上位法と物価の上昇、もうちょっと上げてくださいますか。金額は決まっていますか。

○藤森市民課長 公職選挙法施行令の改正された金額と同額でございます。

○中西委員 この金額は、日本全国一律の金額になるんでしょうか。自治体ごとによって、あるいは地域によって、この金額は違うんでしょうか。

○藤森市民課長 他市についても条例で定めておりますが、ほぼこちらの公職選挙法施行令と同額でされています。

○中西委員 もう一つ、他市では、例えばアナウンサーなんかにも日当が出ていると思うんです

けども、そういうものが備前市の場合出ないというのは、何か理由があるんでしょうか。

○藤森市民課長 そちらについては、また検討させていただきたいと思います。

○西上委員長 検討でよろしいですか。

○中西委員 直接、議案には関係ありませんので、後で結構です。

○西上委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第107号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第107号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第107号の審査を終わります。

***** 議案第108号の審査 *****

次に、議案第108号備前市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

議案書48ページをお開きください。

議案第108号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○中西委員 先ほどと同じように、自治体によってこの金額についての差はないものなんでしょうか。

○藤森市民課長 こちらも公職選挙法施行令に準じた改正となっておりますので、他の自治体も同じ金額で設定されていると考えております。

○西上委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第108号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

御異議なしと認めます。よって、議案第108号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第108号の審査を終わります。

ここで説明員の方が追加されますので、暫時休憩をいたします。

午前10時06分 休憩

午前10時20分 再開

○西上委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

***** 報告事項（市民生活部・保健福祉部） *****

それでは、所管事務調査に先立ち、執行部からの報告事項をお受けいたします。

1件ごとに質疑を行ってまいりますので、よろしく願いいたします。

まず、市民課のマイナンバーカードの申請のところから行きます。

○藤森市民課長 まず、郵便局へのマイナンバーカード申請支援事務委託について、12月12日に日本郵便株式会社中国支社長と契約を締結いたしました。支援内容は、市内郵便局の窓口において、マイナンバーカードの申請書の記入、申請者の顔写真の撮影、交付についての説明等をしていただき、作成した申請書を郵便局から市民課まで送付していただきます。12月19日から市内12か所の郵便局で開始いたします。

○西上委員長 それでは、本件に対して質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○立川委員 12日に契約ができたということで、19日からスタート、お話聞きましたが、これごめんなさい、勉強不足で。12か所、これ郵便局さん、どこの郵便局までといったら失礼ですが、分かりますかしら。特定は入っているんでしょうか。

○藤森市民課長 簡易郵便局は対象外になります。12か所ですけれども、備前郵便局、三石郵便局、日生郵便局、香登郵便局、吉永郵便局、備前伊部郵便局、備前伊里郵便局、鶴海郵便局、日生寒河郵便局、備前木谷郵便局、頭島郵便局、神根郵便局の12局でございます。

○立川委員 しっかり届いたらいいと思います。想定でどのぐらいをされていたんでしょうか、数。郵便局への事務委託で何件ぐらいを期待されていたのかちょっと教えてください。

○藤森市民課長 1つの郵便局に対して1か月50件を期待しております。

○立川委員 じゃ、1か月600件、楽しみですすね。よろしく願いします。

○青山委員 19日からということなんですけど、これは期限か何かあるんですか。

○藤森市民課長 令和5年3月31日までで、以降、自動契約更新となっております。

○立川委員 ここで申請されたら、マイナポイントは、12月中やったらどうなるんでしょうか。2月まで延期されたのか。その付与関係はどうなるんでしょうか。

○藤森市民課長 郵便局で申請された方については、受け取りを、市役所あるいは総合支所に来ていただくようになります。マイナンバーカードが出来上がった後にマイナポイントの申請ということになります。マイナポイントの申請については、12月末までにマイナンバーカードの申請をしていただいた方については、2月末までにマイナポイントをつければよいということになります。

○立川委員 ということは、申請者にとっては二度手間といったら語弊がありますが、取りあ

えず郵便局の窓口で申込みをしていただく、その書類が市民課さんのほうへ届く、マイナンバーの申請をされる、作成をされる、それを受け取って、それからまたマイナポイントの手続をされると、何か不親切な気がするんですが、そうでもないですか。一緒に郵便窓口のほうでというわけにはいかないんでしょうか。

○藤森市民課長 この郵便局の委託の方式なんですけれども、マイナンバーカードの受け取りを、市役所あるいは総合支所に来ていただかないと、マイナンバーカードが受け取れない方式になっております。マイナンバーカードの受け取りと同時に、総合支所でマイナポイントの申請のサポートをしておりますので、そちらを利用していただけたらと思います。

○立川委員 極力不公平感といいますか、クレームがないように、できたら親切に対応していただけたらと思います。課長のところは、申請補助ということで32名分の人件費がオーケーになっていますので、訪問もされるということなんで、行きにくい方のフォローもできますか。

○藤森市民課長 戸別訪問の調査を、未保有者世帯に対して郵送しております、300件ほどの申込みがございました。現在、順次、戸別に家庭を訪れて申請をしていただいております。約200件ほどの対応ができていますところ。できるだけ今月中に戸別訪問で回っていきたくと考えております。

○立川委員 それはありがたいことですが、そのおまけの分、マイナポイントについても訪問でできたらアドバイス、代理申請できるものができるようになればいいのかなと思います。その辺はされませんか。あくまで申請者本人の書類、マイナポイント頂戴という申請をしますということでもいいですか。補助はありませんか。

○藤森市民課長 マイナポイントの担当課が企画課になりますので、そういったところの要望があったところを企画課に伝えていきたいと思っております。

○中西委員 郵便局への申請支援事務委託についてなんですけど、委託料みたいなのは支払われるわけなんでしょうか。

○藤森市民課長 委託料が支払われます。

初期導入費として、初めに、1回限りで1局当たり2万円。税込み2万2,000円になります。それから、毎月固定費で1,100円かかります。それから、申請1件当たりにつき770円でございます。

○中西委員 もう一つ、郵便局から担当課のほうへ郵送で送られるということですから、1郵便局、月に50件とすれば、50件掛ける郵送料金が郵便局は入るということですよ。

○藤森市民課長 郵便局から市役所宛ての封筒とかについては、既にレターパックをお渡ししております。こちらの委託料とか郵送料については、全額国庫補助になります。

○中西委員 そのレターパックというのはお幾らぐらいのものなんでしょうか。

○藤森市民課長 370円です。

○西上委員長 本件はもうよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○藤森市民課長 続きまして、12月23日に提出する予定の追加議案について報告いたします。

備前市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機を介して、住民票等の写しや各種証明書を交付する場合における手数料の額を、現在よりさらに引き下げるものです。

新型コロナウイルス感染症対策として、来庁者の分散を図り、窓口業務の混雑を緩和することや、マイナンバーカードを取得し、利用の促進につながることを目指しておりますので、よろしくをお願いします。

○中西委員 これはいつから実施をされるんですか。

○藤森市民課長 来年度、令和5年4月1日からの実施を予定しております。

○中西委員 11月定例会最終日に議案が上がってくると。今まで、私が知り得る限り、よほどの議案書でない限り、質疑日ぐらいには大体出てくるというのが普通なわけですけども、なぜ早まったのか、あるいは遅れたのか。それはどういうふうに捉えればいいのか、私もちょっと分かりませんが、その点はいかがなものなんでしょうか。

○藤森市民課長 岡山県内で、早島町が12月21日からコンビニ交付の手数料の値下げをされる、それから和気町がこの議会で議案を提出されたという、そういった県内の動きがございましたので、議案の提出を早めて最終日に提案する予定となりました。

○中西委員 これは議案の提出が遅れたというわけではなくて、早まったと捉えるのがいいわけですか。

○藤森市民課長 コンビニ交付の手数料の引下げに関しては、大体二、三か月前ぐらいから工程試験を、J-LISと行う必要がございまして、ちょっとこのタイミングのここでの議会で可決をいただかないと、そちらのほうが進めることができないので、今回の議会での提案となりました。

○立川委員 2点あるんですけど、この複合コピー機はコンビニに置いてある分だけになるんでしょうか。

○藤森市民課長 コンビニのほかに、このあたりでいうと、マックスバリュとか、それからマルナカとかイオンとか、そういったところにもございます。

○立川委員 複合コピー機の設置してあるところの一覧表って言えば語弊があるんですが、そういったものを親切にお出しいただければと思います。できなければ結構です。

次の点です。手数料を引き下げたということになれば、そういったところ、例えばスーパーであつたりコンビニであつたりというところへの市の負担は上がるんでしょうか、下がるんでしょうか。

○藤森市民課長 市の負担は、手数料が減収になるというところですよ。

○立川委員 スーパーとかコンビニとか、そういうところに設置されてる機械の使用料的なもので、市が何ぼか負担するんじゃないんですか。その費用の負担が上がるんでしょうか、下がるんでしょうかというところです。

○藤森市民課長 J-L I Sに支払う金額は一定でございます。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

新型コロナワクチン対策課長より御報告をお願いいたします。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 それでは、報告の前に、先日11月30日には、急遽、コロナ抗体検査の体験に御参加いただき、ありがとうございました。結果のほうは皆さんお手元に届いています。届いていない方には、大学のほうにお伝えしたいと思います。もし可能でしたら、1月と3月にも同様に抗体検査ございますので、引き続き御参加いただけたら幸いです。よろしく申し上げます。

それでは、毎月のコロナウイルス感染症の発生状況について御報告させていただきます。

資料を御覧ください。

備前市が含まれている保健所管内を棒グラフに、岡山県全体を折れ線グラフとして、岡山県の新型コロナウイルス感染症の患者の発生状況をグラフにしております。

9月に第7波の収束後、横ばいといいますが、落ち着いておりましたが、11月頃から徐々に増加傾向を示しております。昨日12月13日には、全県で2,665人と大きく、この折れ線グラフが跳ね上がっているところです。今後も、年末年始に向けて上昇していくと思っております。

2番目に、市内のクラスターの発生状況です。

全数届出でなくなったので、65歳以上が占める高齢者施設でのクラスターの報告が中心となっております。10月はゼロ件、11月は高齢者施設で3件、12月は昨日12日現在で2件の報告でございます。県内でも、多数の高齢者施設、医療施設でクラスターが起きておりますので、今後も増加するおそれがあると思っております。

また、高齢者施設でのワクチン接種の状況につきましては、市内の施設は、12月中にはほとんどが接種を完了すると聞いております。一部には、クラスター等が起き、接種を見合わせている施設があるということですが、おおむね12月中には終了すると回答をいただいております。

3番目に、感染拡大対策事業についてですが、抗原定性検査キットの配布、PCR検査等の費用助成、自宅療養者へのマスク、消毒液等の提供というものを4月から行っておりますが、実績は表のとおりです。先月報告させてもらいました10月末の数字と比較しまして、検査キットはプラス924件で、おおむね1日当たり30件程度配布になり、先月よりやや増えている状況です。PCR検査につきましては、プラス11件、自宅療養者への支援はプラス6件という現状でございます。

続きまして、4番目、ワクチン接種の状況についてです。

県のVRSによる速報値でございます。12歳以上の接種率、5歳から11歳の接種率、ゼロから4歳の接種率を、それぞれワクチンの種別ごとに接種率を載せております。現在は、10月末からオミクロン株対応のワクチンを1回接種すれば、今年度は終了ということになっていきますので、接種回数が3回目で終了の方、4回目で終了の方、5回目で終了の方といろいろ分かれますので、接種率等は、比較的、今までのような評価の仕方はできないかなと思っています。

10月の頃にオミクロン株の接種を開始しましたが、その頃は、先ほども申しましたように、感染者が比較的少なかったもので、市民の皆様、あまり接種へ意欲的ではなかったんですが、11月頃から感染者の急増に伴いまして、現在、接種者が日々、増えておる状況です。12月11日に、総合保健施設で集団接種を行いました。多くの方に接種をしていただきましたが、今後、令和5年3月末でこの臨時接種が終了すると言われておりますので、年が明けて1月、2月、3月、それぞれ1回ずつ、接種の機会を提供するために集団接種を行っていくよう計画をしているところです。

また、5歳から11歳の接種率は、先月とほぼ変わらない状況です。また、ゼロから4歳の乳児、乳幼児に対するワクチン接種は、11月7日から、県下一斉に開始をしたところで、1回目と2回目の間が3週間、2回目から3回目の間が8週間ということで、3回目は、まだ8週間来ていないので、市内では誰も接種した人はいないという状況です。

○西上委員長 本件に対しまして質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○中西委員 大変重箱の隅をつつくような話をして申し訳ないというのが大前提でお伺いするんですが、10月、11月、12月に当委員会に出されましたワクチンの資料なんですけども、それを見てみますと、5歳から11歳の接種者数、10月は1回目が207人で、11月が1回目接種が200人、それからこの12月が1回目接種が199人、だんだん人数が減ってくるんですけども、本来なら、接種人数が増えていく、減ってくるというのは何か、数の統計上の取り方で何か間違いがあったのかどうか。それで、接種率も、10月のときには、接種率が14.1%だったものが、この12月では13.9%に下がっているというところなんで、この数字のところについて教えていただけたらと思います。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 このワクチンの接種者数につきましては、VRSという接種券についているバーコードを読み取ることで県が集計をしております。本日提出しています資料は、12月12日時点の対象者の年齢でカウントをされます。ですので、例えば、10月のときに5歳から11歳で11歳だった方が、12月12日の時点で誕生日を迎えられて12歳になった場合は12歳以上の欄にカウントされるようになりますので、新たに5歳から11歳の方が新規で受けない限りは、どんどん12歳以上のほうに上がっていくという、そういう統計上の仕組みになっております。

○中西委員 よく分かりました。そうなってくると、流動的に動くんだということになってきま

すと、この5歳から10歳人口の接種率というのはあまり伸びてないというような見方になるわけですが、10月の時点で、学校とか、それからいろいろ御努力をされて、接種の勧誘を進めてきたと。これは、マスクと一緒に強制することはできませんので、ぜひ受けてくださいというお願いになるんですけども、あまり効果が上がってないのかなという感じがするんですけど、そこはどうなのでしょう。

そして、その後、何か打つ手があるのかなというところを教えていただけたらと思います。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 市としまして、あらゆる施策を教育委員会と協議しながら進めているところでございますが、なかなか思うように、接種者数が伸び悩んでいるのが課題と思います。地域活動をうちの職員が行う中で、5歳から11歳の接種対象者の保護者の方に、少し聞き取りをしていただいた中には、やはり未知のワクチンに対する不安という声や、あと感染をしたのでもうワクチンを打たなくてもいいでしょうという、そういう考えの方もいらっしゃるかと聞いております。職員は、一人一人、元気な子でも、オミクロン株の流行により子供の感染が増えて、基礎疾患がなくても重症化している子供もいるので、できるだけ受けさせていただきたいと、個別に声かけをさせていただいているのが現在の状況でございます。

○中西委員 引き続き、ここは保護者の方をお願いをするということ、様々な接触の機会を設けてお願いをしておきたいと思います。

また、課内でもそこをどのように進めていくのかということについては、十分検討していただきたいと思います。

もう一つは、クラスターなんですけども、高齢者施設でのクラスターで、12月中には、それぞれ高齢者施設の中でワクチン接種が終わると。今起こっている高齢者施設でのクラスターは、まだ全てワクチン接種が済んでいないところでクラスターが起こっているのでしょうか。

ワクチン接種の済んでいない、5回目の接種が済んでいないところでクラスターが起こっているのでしょうか。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 市で、ワクチン接種の状況を、高齢者施設に調査をさせていただいたものによりますと、12月中に接種の計画があるという回答でしたので、14日時点で接種をしているかどうかというのは、個々には把握しておりません。

○中西委員 つまり11月のこの委員会でも申し上げましたけども、高齢者施設で入所者、それから職員、あと医療機関ですよね。医療機関の職員、ここへのワクチン接種は早くしないといけないと、それが第7波の一つの教訓だったと言われているんですけども、ここへのアプローチはもうちょっと早くてもいいんじゃないかと。高齢者施設は12月中に済むということであるわけですけど、医療機関での接種は、従業員の接種はどのようになっているのでしょうか。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 把握しておりません。

○中西委員 これ備前市ではないんですけども、備前市外の医療機関でやはりクラスターが起こっているというのを、私もお伺いして、やはりワクチンを接種していたのかどうかというの

は大変気になるところで、今日は病院は来ておられるのかな。そこは連絡を取りながら、ワクチン接種を一刻も早く進めていただきたいなと思います。でないと、第7波の教訓が、第8波のときに生きてきたというようなことにしないといけないんじゃないかなと思います。ぜひ、連絡を取り合ってやっていただきたいと思います。

○立川委員 ステージエイトの最中でお世話になっておりますが、今、高齢者施設のが出たんですけど、1番目の感染症の患者発生、これ集計方法が変わって、備前保健所管内ですよということで、多少警戒感が薄れるところが、実情、実感するのは、周囲にどんどん迫ってきているような感じがするわけなんですけども、通常株とそれからオミクロン、2価ワクチン、今お話がありましたように、やっておられるんでしょうが、これの比率ですよ。例えば、一般的なコロナなのか、COVID-19の範疇に捉えられるのか、それともオミクロンでいくのか、最近、岡山でも出ましたけど、BQ1.1だったりXBBだったり、特殊な変異株がどんどん報告はされておるんですが、そういったことの報告はされるつもりなんですか。それとも、分析はされておるんでしょうか。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 陽性者の状況につきましては、備前市のほうには、一切、県から情報提供はありませんので、分析等はしておりません。ただし、変異株につきましては、新たな変異株が岡山県でも発見されているというのは、県のホームページのほうで確認をしております。

備前市内の今ワクチンの接種は、全てオミクロン株、BA.4、5を市内全域の医療機関で行っております。

あと、アレルギー等がありまして、比較的、副反応が弱いと言われているノババックスワクチンを、2医療機関で実施していただいておりますので、ノババックスを受けている方とオミクロンBA.4、5というワクチンが、今、市内で受けている中心でございます。従来株のワクチンも一応準備はしているんですが、今のところ、あまり打っているという情報は、ちょっと今手元にないんですけど、確認できておりません。

今県下でも、流行しているものは、ほとんどがオミクロンBA.5と言われていて、変異株もオミクロン株の派生なので、このオミクロン株のワクチンによる重症化予防はできると、国、県から伺っていますので、そのように市民の方にはアナウンスをしている状況です。

○立川委員 そういったところで対応いただいていると思うんですけど、何が不安かといって、市民にとっては、今課長がおっしゃいましたように、もう県のほうでやっているから、私ところは数字をつかんでいません。ええっ、そうなのというところ。以前は、備前市何人何人とかということで、割合関心もあったんですけど、それが薄れてきた段階で、どうも身の回り、学校が学級閉鎖になったよとか、知り合いがなったよとか、身内がなったよとか、すごく聞くんです。ということは、本当にコロナとお友達、クラブCOVID-19ぐらいの感じのすごい不安があるんです。そういうことでお尋ねをしたんですが、例えば大丈夫ですよというアナウンスをもっと

されるのか。身近になってきた気がするんです、コロナが。田舎でしたから、ちょっとのんびり構えていた気もあるんでしょうけど、先ほども高齢者の分も、持込みしかないわけですから。職員もしくはそれに関わる人。入所者は出ていかへんわけですから。というところで、感染拡大対策事業とかあるんですけど、感染拡大防止対策事業じゃないかと思うんですけど、そういったところのお話をもっとしていただけたらなと思うんで、私ところ、数はつかんでおりませんということではなくて、何かこう啓発というか、そういうことをお願いしたいなと思うんですけど、無理ですか。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 コロナウイルス感染症につきましては、まだまだ解明されていない部分もたくさんある中で、全国民が、この新しい病に対して立ち向かっていかないといけないのかなと、私個人は考えております。もちろん行政も、旗振りの役割がありまして、感染症対策を、市民一人一人が自分事として対策をしていただく中で、市全体でコロナ感染症に対する予防活動ができるものと思っていますので、今現在、市広報紙、それからホームページ等で、3密の回避、換気の徹底、人と会話のときにはマスクをするという感染防止策が重要と言われているものを継続的に啓発しておりますので、今後とも、市民の皆さんの協力をいただいて、これを徹底していくのが、地道なようですけど、これが一番かなと私は考えております。

○立川委員 ぜひ、本当に啓発を一からされたほうがいいのかなという気はします。御存じのとおり、フルノとかとって、インフルとコロナが合併来たり、そこへノロが乗ってきますので、これから本当に怖いシーズンになりますので、しっかり感染症、気をつけていきたいと思いますのは広報していただけると安心感が出るんですけど、今みたいに、数は知りませんが、保健所任せです、手洗い、うがいをしてください。広報していますということも分かるんですけど、何か保健課として、これから本当に大変ですよ。フルノが来て、ノロが来てということになると、これ次回の議会のときに、市内クラスター発生状況が二桁になる可能性も出てくるわけです。ぜひとも拡大防止の観点から、部長、何か対応できたらなと思うんですけど、声を大にして皆さんに伝えていただけませんか。どうですか。

○森保健福祉部長 今、課長が申し上げたように、国を挙げての対策なんですけど、それぞれ国、県、地方公共、市町村、役割がはっきり決まっております。その中で、備前市としてできることということを今、課長が申し上げたようなことのでございますので、引き続き、感染予防について、広報等で市民の方に伝えていきたいと考えております。

○立川委員 ぜひ、お願いしたいと思います。集団検診と一緒に、コロナに負けるなぐらいのトレーナーを作ってもらってもいいですし、ぜひまたよろしくお願いします。

○西上委員長 そのほか質疑はもうございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の社会福祉課より報告をお願いいたします。

○**新庄社会福祉課長** 緊急小口資金、総合支援資金の状況と今後についてということで、このたび、1部資料を用意させていただいております。資料を御覧いただけたらと思います。

申し訳ございません。1つ訂正がありまして、貸付利用世帯数と、世帯数と書いておるにもかかわらず、数字のところは「人」となっております。「世帯」と読み替えていただけたらと思います。今後は、もう少しチェック機能を強化して、提出させていただきます。

こちらの貸付利用世帯数につきましては、生活福祉資金の特例貸付けということで、特例貸付けとは、新型コロナウイルス感染症の影響による休業、失業等による収入が減少した世帯を対象に、社会福祉協議会が貸付けを実施しておるものが特例貸付けということになっております。こちら、利用状況につきましては、令和4年11月14日現在となっております、一昨日12月12日に、社会福祉法人備前市社会福祉協議会より数値の提供を受けております。合計の世帯数については、実世帯数となっております。こちらが、現在の状況となっております。

今後の状況につきましてですが、今後につきましては、社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による休業、失業等により収入が減少した世帯を対象に、本来よりも貸付対象世帯の範囲の拡大であるとか、貸付要件を緩和しました特例貸付けということで、生活資金の貸付けを実施してきましたが、特例の貸付けにつきましては、令和4年9月30日をもって申請の受付を終了しているという旨が、社会福祉法人全国社会福祉協議会のホームページで確認できております。以上のことから、この特例貸付けにつきましては、9月30日で申請受付を終了しているということでございます。

○**中西委員** 再貸付けというのは、初回の貸付けがあった後の再貸付け、2回目になるわけですか。それとも、また全く別のやつになるのでしょうか。

○**新庄社会福祉課長** 総合支援資金につきましては、まず初回貸付けが1番目になります。次が、延長貸付け、いわゆる3回目といたしましょうか、次が再貸付けとなっております。

○**中西委員** となると、初回の貸付けのときにたくさん希望があつて、延長のときにはなかなかハードルが高くてあまり数が行かなかつた。しかし、3回目の再貸付けではやっぱり希望者が出てきたということは、大変生活に困窮しておられる方が増えてきて、そういう要望が出てくると理解すればよろしいでしょうか。

○**新庄社会福祉課長** いわゆる2回目の延長貸付けにつきましては、令和3年6月30日で制度が終了しております。ですから、初回貸付けを、令和3年6月30日以降に受けられた方は、延長貸付けをもう受けることができないので、必然的に、3回目といたしましょうか、再貸付けへということになります。ですから、令和3年6月30日以降に借りられたとか、初回貸付けが令和3年6月30日以前でも、6月30日をまたいで初回貸付けを受けられとる方は、延長貸付けを受けることができませんので、再貸付けというところへ行ってしまうという形になります。

また、備前市以外の自治体で初回貸付け、延長貸付けを受けられとる方が、転入により備前市に住所を置きまして、貸付けを受けられた方は、もう必然的に再貸付けという形になりますので、

数字につきましては、①、②、③というふうになるんですが、そういった数字のトリックといいましょうかもございますので、一概に、途中で世帯の状況がよくなって、また悪くなったからというもの、あるかもしれませんが、全てがそういうものではないということで御理解いただけたらと思います。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、終結してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

こども家庭課より御報告をお願いいたします。

○中野こども家庭課長 こども家庭課からは、1点、出産・子育て応援金給付事業について御報告させていただきます。

先般から報道等もございましたとおり、国の令和4年度第2次補正予算が成立し、妊婦、子育て世帯に10万円相当の経済的支援を行うとして、出産・子育て応援交付金が創設されました。これは、妊婦、子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施を図るもので、伴走型相談支援については、備前市では、既にこども家庭課の子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠届出時及び出生届出時に、助産師、保健師が面談による相談支援等を実施しており、今後、相談機会の充実などを検討してまいります。

一方、経済的支援としまして、面談の機会を生かし、妊娠届出時5万円、出生届出時5万円の、計10万円を応援金として現金で給付したいと考えております。

給付の対象については、今年度、令和4年4月以降に出産された方から遡って支給することになっており、件数は180件を見込んでおります。

補助率については、事業費、事務費に対し、国が3分の2、県が6分の1、健康管理システムに給付に関する機能を追加するためのシステム改修費については、国10分の10となっております。国から一旦県へ交付され、市へは県からまとめて交付されるため、歳入に県補助金及び一般財源、歳出に給付に関する事業費、事務費等、それぞれ2,046万円を補正予算として追加上程させていただき、国から制度詳細が届き次第、給付事務に当たりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○立川委員 出産・子育て応援金給付事業ということなんですけど、当初、クーポン事業が企画されていたと思うんですが、これは現金給付なんですか。クーポン給付なんですか。

○中野こども家庭課長 こちらでは、現金給付ということで考えております。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

***** 所管事務調査（市民生活部・保健福祉部）*****

所管事務調査ということで、デマンド交通についてお願いいたします。

○杉山公共交通課長 公共交通課より、配付資料の説明をさせていただきます。

配付資料は2枚になります。

まず、備前市内に導入するデマンド型乗合交通の運行計画についての資料を御覧ください。

前回、9月13日の厚生文教委員会では、案として御報告いたしましたが、内容が定まってきましたので、再度御報告いたします。

まず、概要といたしましては、市内の公共交通空白地域の解消を図るとともに、公共交通網の補完を行うことで、高齢者をはじめとした交通弱者の利便性向上を目的としたデマンド型乗合交通導入の計画をするものです。

次に、2番の運行日時につきましては、平日の午前8時から午後3時までを予定しています。

3番、運行エリアですが、次の資料、色分けしているものを御覧ください。

大多府島と鴻島を除く市内全域を、小学校単位とした10のエリアに分け、利用者は、居住する学校区内のみ移動ができるものとしています。この点につきましては、前回御報告の内容から変更しています。備前市地域公共交通網形成計画では、本市と他市町を結ぶ鉄道と民間路線バスを広域的な幹線と位置づけており、デマンドにつきましては、各地区、集落から地域の中心部や各拠点までの移動を担う役割と考えているためです。

4番、運行形態ですが、自家用有償旅客運送で複数乗客の相乗りにより、乗降予約があった場所を最も効率的なルートで運行します。

5番、運賃については、1乗車、中学生以上の大人200円、小学生100円でマイナンバーカードを提示することで無料にすることを考えています。

6番、予約方法につきましては、利用日の1週間前から前日までの間に、電話またはウェブで予約をしていただく形を考えており、予約及び各車両への配車はコールセンターへ委託することを考えています。

7番、降車場所につきましては、ドア・ツー・ドア方式ですが、居住する小学校区内限定になりますので、御自宅から同学校内の病院や買物施設への移動となります。小学校区外への移動を希望される方は、学校区内の駅やバス停への移動に御利用いただきたいと考えております。

8番、運行車両につきましては、先ほど、運行エリアの変更を御報告いたしましたが、10の小学校区にエリア分けをするため、10台が必要となります。8台から10台への変更に伴う増額、また昨今の円安による資材の高騰及びマイナーチェンジにより車両価格の変更に伴う増額を、次回提出予定の補正予算の中で計上させていただく予定です。

さらには、市内全域を8台が運行する計画時点では、路線バスの見直しを行うことにより、車両が余剰になることを想定し、電気自動車が入り込まれるまでは、それらの車両での運行を見込んでいましたが、デマンドの内容が定まるにつれ、余剰車両数が不透明となり、4月からの運行開始に向けて車両を準備するため、次回提出予定の補正予算の中でも併せて計上させていただく予定です。

9番、運行事業者につきましては、備前市民及び市内タクシー事業者を対象として募集したいと考えています。

資料の説明は以上となります。

○西上委員長 本件に対しまして質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○青山委員 交通弱者、困られてるの方への配慮ということで、このような案をつくっていただきましてありがとうございました。

二、三、お聞きしたいんですが、まず運行エリアなんですけど、学校区内のみということで、主要な交通機関があるところへ行けば、それで間に合うということのようなんですけど、ちょっとこれを見ると、偏りがあるような気がするんですが、そのようなところの配慮、学校校区をまたいでとか、そういったようなことはなかったんでしょうか。

○杉山公共交通課長 鉄道と民間路線バスを広域的な幹線と説明させていただきました。昨今、輸送密度という言葉もよく耳にされていると思いますが、JR赤穂線の長船駅から播州赤穂駅間についても2,000人未満となっているため、JR路線の維持につきましても、市民に直結した課題と認識しています。当初は、市内全域ということで、小学校区も設けず、検討しておりましたが、どこかで線引きをするといった形で検討した結果、小学校区ということで確定させていただいております。

○青山委員 この区間については、例えば、地元等と、今後話をされるとか、そんなようなことはないんでしょうか。

○杉山公共交通課長 小学校区内ということで確定いたしましたので、今後は、地元の説明会を行っていきたいと考えております。そこでは、やはり先ほどおっしゃられたように、偏りがあると感じられるとは思いますが、目的地への具体的な交通手段について、こういった方法がありますよということで、地域の方にはお示しして、理解していただきたいと考えております。

○青山委員 いろんな方法をお示ししていただきながら、丁寧な説明をお願いしたいと思いません。

それから、予約方法なんですけど、ここでは特に行き予約ということで、帰りの予約についてはどのようにお考えでしょうか。

○杉山公共交通課長 予約につきましては、前日までを締切りとさせていただいておりますので、帰りについても、あらかじめどのくらいかかるかなということを想定して考えていただき、行きの予約と同時に、帰りについても一緒に予約していただけたらと考えております。

○青山委員 行き先によって少し時間が変わるとか、あるいは公共交通機関が利用できないとかというような方も出てくるんじゃないかと思うんですけど、そのような場合の対処についてはどのようにお考えでしょうか。

○杉山公共交通課長 帰りの予約については一番難しいかなと、こちらも考えているところですが、余裕を持った計画をしていただいて、当日のキャンセルは可能ですが、変更ができないた

め、そういった場合は、タクシーなり、違う方法でお帰りいただくことを説明したいなと考えております。

○**青山委員** 新たにコールセンターへ連絡をして、空いておればとか、そのようなことは考えられませんか。

○**杉山公共交通課長** 変更については、当日の予約ができないというルールで行きたいと考えておりますので、急遽、予約を変更ということは受付できないかなと考えております。

○**青山委員** 施行された後に、そういったような不都合あるいは要望があれば、またお考えいただくということで、そういうこともちょっと考えていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○**杉山公共交通課長** まずは、実証運行という形で始めてみて、市民の方々の声、運転者の声、いろいろ聞いてまいりたいと思っております。

○**青山委員** 全国各地で、このデマンド交通がかなり普及してきているようなんですけど、失敗例なんかを見ると、利用の不便さとかということで客離れして失敗しているという例も聞きますので、ぜひ固定してしまわないで、いろんなことで出てきたことについては対応をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○**立川委員** 運行計画の6番で、予約の話が出たんですが、コールセンターに委託すると、コールセンターで予約してくださいと、これ皆さんワクチンで懲りてらっしゃる方が多いんですけど、何ぼ電話してもつながらへんねんというのがコールセンターのイメージです。その辺ちょっと、例えば複数回線なんだろうけど、課長のところへ転送できるとか、必ずコンタクトが取れるよと、予約確認が取れるよという方法を、ちょっと御検討いただけたらなと思います。コールセンターと書かれたら、どうせつながらへんねんという意識になろうかと思っておりますので、その辺、一ひねりお願いしたいと思っております。

○**杉山公共交通課長** コールセンターにつきましては、今実際にいろんなところで稼働していると思っておりますので、そういったつながらないという状況があるのかといったことも聞き取りながら、計画してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○**中西委員** 大きく分けて3つ、1つは、これに当たっての住民の皆さんの声はどのように反映されているのでしょうか。

○**杉山公共交通課長** デマンド交通の導入に向けて、具体的にアンケートを取ったとか、そういったことはございませんが、ふだんから、バスやタクシーチケット等、いろんな声をいただいておりますので、それらを反映した形で考えております。

○**中西委員** 住民の皆さんにとってみれば、ここに書いてあるように、やっぱり病院とか買物、ここがやっぱり日常的には大きなウエートを占めるのかなというように思うんですけども、それはどのようにお考えになっておられますでしょうか。

○**杉山公共交通課長** お年寄りの方がほとんどかなと想定しておりますので、病院と買物が中心

になると考えております。利便性だけを追求して計画をすることも、一時は考えてはいたんですが、やはりJRや民間路線バス、それからタクシー事業者様との共存共栄を考えた上で、このような小学校内の移動ということにさせていただいております。

○中西委員 それぞれの小学校区の御要望というのは、小学校区ごとに要望がやっぱり中身が違うんだと私は思うんです。例えば、西鶴山を取ってみましょうか。ここの人は、じゃあ病院はどこに行くのかと、買物はどこに行くのかと。どこもないです。この西鶴山の人は、どのようにこのデマンドを使うんでしょう。また、例えば東鶴山ですけども、ここは、モビリティが走っています。東鶴山の人が希望するのは、やっぱり買物とかが出てくるだろうと。例えば寒河と日生を取ってみますと、寒河の人は、なぜ日生病院にこのデマンドで行かれないのかと。日生の人は行かれて、ちょっと遠い寒河の人は行かれない。同じ日生なんだけどもどうなのか。こういう話が出てくると思うんです。吉永は、私はもっと、西鶴山よりももっと要望が強いと思うんです。それは、高齢化が進んでいるということと、動線が長いですから、車が行って帰ってくるのに時間がかかってきますので、これはまた別の要望が強いと。強いて言えば、片上、伊部については、買物も病院もほぼ行けると。ただ、吉永病院に行きたいという人は行かれないというネックはありますけども。片上、伊部の人は、その地域の中でタクシーを使うことが、ある意味では可能だと。だけど、三石とか伊里になってくると、これもえらい違ってくると。鴻島については、私は鴻島の島の中をデマンドが走ることは多分ないんだろうと思うんですけど、というように、少し地域によってニーズが違うんじゃないかと。西鶴と吉永のところを一緒にするのはなかなか難しいんじゃないか。同じレベルで、一台一台置くのは難しいんじゃないかと。逆に言えば、片上、伊部なんかは夢がかないますから、タクシーの要望はもっと強くなってくるといふことさえ考えられるというような問題点を考えるんですけども、小学校区にしたことによる要望の差、サービスの質が違うという、そこらあたりはどのようにお考えになっておられるんでしょうか。

○杉山公共交通課長 要望の差といいますのは、確かに地域によって違いがあると思います。同じエリア内に病院があるか、主要な買物の施設があるかということで大きく変わってきて、そこから不平であったり不満であったり、そういったことが起こってくるとは考えております。

それにつきましては、どこかで線引きという形と、そういったことから小学校区ということで設定しております。具体的には、やはり、まだ路線バスも継続して行いますので、これまでバス停が遠くて行けなかった、バス停までの道のりが悪かった、そういった方たちが、ぜひ御自宅からバス停まで出ていっていただいて、バス車両につきましても、ハイエースという小型化を最近しておりますので、乗りやすさ、乗り降りのしやすさということも、こちらで環境的に準備をしているところです。ですから、そういったことを御理解いただいて、まずは使っていただこうと考えております。

もう一点、車両の件ですが、確かに吉永地域ですと、動線は長いです。三国のほうから吉永病

院に御希望があった場合は、そこだけで時間が取られてしまいますので、そういった場合は、10台車両がありますので、応援体制が取れる形で予約を受けようと考えております。

○中西委員 西鶴山なんかどうされるんですか。1台、車をここへ配置して。

○杉山公共交通課長 西鶴山地域につきましては、JRの駅がございません。それから、バスについても、宇野バス様のバス停へ出ていくこととなりますので、西鶴山小学校区については、JR香登駅、それから二ノ樋のバス停とかを運行の範囲内と考えているところです。

○中西委員 それだと、やっぱり小学校区を出てしまいますが。小学校区で線引きをするというんだったら、小学校区で線引きをしなければいけない。しかし、香登駅まで行くというんだったら、学区を超えてしまっているということになる矛盾が出てくるんじゃないでしょうか。

○杉山公共交通課長 西鶴山地域につきましては、タクシーチケットの利用状況とかから見てみると、やはり瀬戸内市のほうに出かけられている方が多い状況です。医療機関につきましては、変更していただくことは難しいと思うんですが、買物につきましては、こういったことをきっかけに、デマンドを活用して、路線バスも活用して、市内での買物をしていただけたらと考えておりますので、そういった御説明をさせていただこうと思っています。その際に、やはり西鶴山地域は限定で、JR香登駅、二ノ樋のバス停ということを確認しようと思っています。

○中西委員 やっぱり西鶴山の人に備前市内で買物を促すというのは、私は大変非効率なことじゃないかなと。やはり西鶴山の方でしたら、長船のマルナカが近いわけですし、ハローズも近いし、長船との、瀬戸内市との生活圏が入り混じって、備前の片上や伊部に来るよりも、向こうでの生活圏になっているんで、やはりそれは考えてあげなければいけないんじゃないかなと思います。

こういうことを繰り返していると、時間が幾らあっても足りませんので、もう私もこれ以上は言いません。ただ寒河の人も、なぜ日生病院へ行かれんのんかと、これは絶対、ここにおられる議員も言われると思うんです。一般質問で多分されるでしょう。もう少し住民の皆さんの声を聞くような形で、エリアについては考えるべきだと。

運行車両についても、乗り降りしやすいところも含めて、住民の参加で、どういう車が乗り降りしやすい車なんかということも検討していただきたいなと思います。

なかなか、どれが正解か、どれが100点満点かというのはなかなか難しいところで、御苦労されることだと思いますけども、再度しっかり御議論をしていただきたいと、特に住民の声がどう生かされるのかと、要望が生かされて、皆さんの希望がかなえられるかというところで考えていただきたいなと思います。

○杉山公共交通課長 御意見ありがとうございます。公共交通については、地域で育てていくものと考えておりますので、御意見が反映できるように検討してまいりたいと思います。

○中西委員 片上の郵便局前のバス停を設置していただいて、大変皆さん喜んで、雨の日も、暑い中で夏は我慢しておられるわけですけども、待合室のデコレーションですね。あんまり上等な

ものと言われないんですけども、日生運輸さんの御厚意で借りているところではあるんですけども、もう少しバス停らしい雰囲気、デコレーションを見て、これは備前市が運営しているバス停なんだな、そういうのが分かるようなデコレーションにしていだけないかなど。のぼりを立てるのもいいでしょうし、奇抜なデザインもあるかも分かりませんし、そこは担当課の中でひとつ御議論をしていただけたらと思います。家主さんの件もありますんで、何ができるんか、ぜひ検討していただけたらと思います。答弁だけお願いします。

○杉山公共交通課長 片上の待合の件ですが、昨年度から、備前緑陽高校の未来学という総合的な学習の時間を活用して、生徒たちがこういったデザインにしてはどうかという提案をいただいております。それにつきましては、片上地区の方、それから日生運輸方にも御了解いただきながら、デザインが確定したところで、今、ペイントの作業をしているところです。出来上がりましたら、どういったものになるのかなど楽しみにしておいていただけたら大変ありがたいです。

○土器委員 今、備前片上駅、同じ時間帯に出発する車があるんです。逆に言うと、宇野バス含めて、時間帯が重なったときに、間違ふということはねえけど、私も1回間違ふたんじゃけど、重なって来たら分かりにくいときがあるんです。特に片上は難しいと思うんじゃけど、ちょっと考えてもろうたらと思うんです。すぐというんじゃないけど、ちょっと検討していただけたらと思う。同じ時間帯に出るわけですね。ほんなら、間違ふやすいわけですね。それから、今言う、郵便局の前です。宇野バスがあるし、ずっとあそこよう通るから、その辺ですね。一応検討してもろたらと思うんです。

○西上委員長 新型コロナウイルス感染症の後遺症の対応についての調査を行います。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 それでは、新型コロナウイルス感染症の後遺症対応についてですが、コロナウイルスに感染した後、ほとんどの方は、時間経過とともに症状は改善していくようですが、一部で長引く人がいることは分かっています。後遺症の定義としましては、罹患後3か月経過しても見られる、もしくは感染して2か月以上持続していること、またほかの疾患による症状として説明がつかないものということが後遺症として定義されています。

症状につきましては、流行株で異なるんですが、今はやっているオミクロン株の場合は、せきや倦怠感を訴える人が多く、特に40代を中心とした若者に多いと伺っています。

市民から、コロナ後遺症に対しての相談があった際には、そのしんどさを傾聴し、症状が1か月以上続いている場合は、まずかかりつけ医へ御相談をしていただき、ほかの疾患による症状という説明がつかないものと判断された場合は、紹介状を持って岡山大学病院のコロナアフターケア外来へ受診をするというのが、岡山県保健所との役割分担で行っているコロナ後遺症への対応となります。

備前市としましては、市の広報紙、ホームページ等で、後遺症になられた方についての、この一連の流れを周知するとともに、相談があった際には、電話等でどこに相談したらいいかなどとい

うような電話もあったことがあるんですが、その際には、お話を聞かせていただいて、まずかかりつけ医のほうに御相談いただくという流れを紹介しているところです。

ちなみに、現時点では、コロナ後遺症に対する確立された治療法はまだなく、症状に応じた対症療法が基本となるということで、治療は保険診療で行われていると伺っています。

○立川委員 コロナワクチンのほうで大変なんでしょうけど、ある程度、後遺症の方もケアしていただきたいというつもりでお願いをしました。

対象者はどのぐらいかっているのはつかんでらっしゃらないということでしたので、それは結構ですが、対応窓口ということで、これはかかりつけ医っていうお話だったんですけど、そのハードルが高いんですね。今おっしゃったように、アフターコロナの外来は岡大しかありませんよ、かかりつけ医に取りあえず相談してくださいよということしか、今しょうがないわけですね。今、現状で、それしかしょうがないということですね。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 岡山県では、コロナの感染症については専門性が非常に高いということで、解明していない部分も多いということで、かかりつけ医等を持たれていない方は、まず保健所に相談窓口というものが設定されています。そちらから医療機関を紹介していただいたり、もしくはコロナが陽性だと判断された医療機関で診ていただくように助言をされていると聞いています。

市も、保健所に倣い、同じ対応をしているところです。

○立川委員 端的にお話をしますと、非常に今おっしゃったようにハードルが高いんです。コロナでプラスになりましたよ。じゃ隔離して、今は自宅療養してください。以前の濃厚接触も、関係者で1週間おってくださいよ。その後、おっしゃったように、症状が出ればいいですけど、例えば倦怠感が続くんですよとか、だるさが抜けへんのですよとか、そういったところで、保健所相談、電話をかけた、風邪じゃないですかと言われておしまいというお話も聞いております。おっしゃるとおり、かかりつけ医も、今御存じのとおり、DPCでしょう。定額システムなんで、2類のコロナのほうは、まだDPCが確立していませんので、出来高払いということになったら、かかりつけ医さんもどんどんやっぱり引いていかれるんです。行くところがないんです。岡大へ、アフターコロナ外来へ行ってください。かかりつけ医が紹介状を書いてくれなかったら行けないですね。というところで、困った窓口が、おっしゃるように保健所ならいいんですけど、そうではなくて、市のほうで何か対応できるような窓口があればありがたいなと。せっかく立派な市立病院を3つ持つとられるわけですから、その辺で対応ができないもんかなと。これ多分、人数は多くないと思うんですけど、そういったことで、備前市保健課が頑張って対応もしていますよと、アフターコロナで悩んでらっしゃる方、後遺症の方、こんなことはありませんかというようなことで、支援していただけたらありがたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 本当に後遺症で悩んでいる方の場合、特に、倦怠感等は検査数値で表れるものでもない症状の方も多数いらっしゃると思いますので、

病院事業と連携をして、かかりつけ医がいらっしゃらない方等も含め、何か支援策を検討していきたいと思います。

○立川委員 ぜひお願いしたいと思います。保健所へ電話したら、そういつて断られるんです。かかりつけ医さんに行ってください。俗に言うたらい回しの典型です。市のほうに言ったら保健所へ言うてください。余計ストレスがたまるんです。本当に大変でしょうけど、そういったところの窓口も、備前市やっていますよというのが言えて、受入れできていただけたらありがたいなと思います。

○森保健福祉部長 なかなか後遺症という、自分の体がちょっと倦怠感があったりとか、極端なことを言いますと、命に関わるようなこともあるかもしれないので、そこらあたりは県とか市立病院なんかとも検討しながらでないかと、軽々しくできるというようなことも言えないと思いますので、その辺は調整というか、研究させていただきたいと思います。

○立川委員 難しいことじゃないですよ。御相談が来たら、それを受けていただける方、保健師さんでも結構ですし、課長がおっしゃったように、これは保健所を通じて、こういうことの手続してくださいねとか、ソフトに言える場合があるじゃないですか。そういったところのハードルを下げさせていただけたらなと思います。特別な組織をつくって対応せえとか、そうじゃないですよ。ソフトな対応できるような窓口があったらいいなと。かかりつけ医は無理なんです。DPCで行きますから、投薬しても検査してもお金が入ってこうへんです。するわけじゃないですか。コロナの専門医も少ないですし。というところで、本当に困ったときに、じゃ市の窓口でお話を聞いて、ジョイントしましょうというような心構えができたらなということなんです。特別な組織をつくれとかそんなこと言っておりません。無理でしょうし。寄り添った保健・医療の窓口ができたらなと思うんで、お願いしておきたいと思います。

○青山委員 このコロナの後遺症についての、リーフレットとか、先ほどどういふふうにご連絡取って行ったらいいかとかというふうなものというものは、ホームページ等で知らされておるんでしょうか。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 第7波の頃に、市の広報紙にも掲載してもらったんですが、保健課のホームページに掲載をしています。

○青山委員 先ほどの立川委員の案とか、そういうものを検討されて、また分かりやすいものをつくっていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○西上委員長 ほかにございませんか。この件につきまして。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○新庄社会福祉課長 旧浜っこ作業所の経緯につきましては、令和3年度にいろいろ御報告をさせていただいております。最後は、令和4年1月25日に、厚生文教委員会において御報告をさせていただきまして、それ以降、報告のほうができなかったということで、誠に申し訳ございませんでした。それ以降の経緯につきまして御報告をさせていただきます。

令和3年11月19日に、市のほうで特別監査をさせていただきまして、その監査における指導事項の中で、その他としまして、今後、法人業務及び財産の状況において、社会福祉法人として適切でない行為や事務処理等が疑われる事例が判明した場合は、改めて指導監査を実施する旨を明記しておりまして、法人の清算終了まで、市のほうで関わっていくというスタンスで、その都度、理事長さんや弁護士の先生と連絡を取ってまいりました。そして、12月22日木曜日に開催予定の評議員会におきまして、これまでの報告に対する承認を得た後に、弁護士報酬等を確定させて、残余財産が決定するというところでございます。この残余財産の帰属につきましても協議がなされると弁護士の先生から伺っており、評議員会が無事に終了すれば、年内もしくは年明けには法人の清算が終了するものと考えております。

また、グループホームの利用者38名につきまして、全ての方が別のグループホーム等へ移行しております。移行先の施設にて、順調に支援を受けておるということで連絡は受けております。ただ、お一方、移行先のグループホームの水が合わなかったのか、もう一つ別のグループホームに移行しまして、今現在は順調に支援を受けておるというところでございます。

○立川委員 3年11月15日の特監から、もうざっと1年終わりました、残余財産の確定がもうすぐされると。清算の方向は間違いはないと思うんですけど、残余財産についてどの程度なのか、言える範囲で結構です。

○新庄社会福祉課長 弁護士の先生に連絡を取っております。今いろいろ計算をしよるところですということで、ある程度、案が固まりましたら、御連絡をいただけるというところで、今連絡待ちというところでございます。

○立川委員 しっかりお願いしたいと思いますが、ただ1点、これが本当に気になるんですが、不透明な資金の流れがあったということの御報告がありましたけども、不透明な資金の流れの解明はできたんでしょうか。それとも、もうなし崩しで清算まで走ろうということなんですか。その辺の方針について、決まっておれば、今度、評議員会22日、そういう議案が出るんでしょうか、出ないんでしょうか。もう不明な資金の流れは知らん顔ですか。

○新庄社会福祉課長 恐らく、そういった議案、議題につきましては、もうなされないのではなからうかは考えております。

○立川委員 これも不明確な資金の流れが解明されないまま、されるんだろうなど。今後しっかり、特監でもしていただいて、ほかの社福もございますので、その辺、やっぱり不透明な資金の流れっていうのは非常に気になりますので、今後に生かしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○西上委員長 この件につきまして、ほかにごありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、終結させていただきます。

続きまして、そのほかの所管事務調査ということで、土器委員、どうぞ。

○土器委員 同僚議員が一般質問されたんですが、ごみの関係なんですけど、二通りです。1つは、9種23分別の場所の関係、それから塩谷の道路脇へ燃えるごみが出されとるという形なんです。実は、平成30年1月の終わりか2月の初めに、片上地区の方が、伊部へ来てもらって、市役所が建て替えるとき、それからそのときにきれいにするという形で進めてきたんです。だから、私はできとるもんと思うとったんじゃけど、現実にはできてないんです。ですから、ここへ片上地区に直接関係ある方、議員さん、私も関係ありますんで、まずごみを道のへりへ置いとるところ、小さなごみポストを置いてもらって中へ入れると。道のへりへ燃えるごみを出さないような形に持っていけたらと思います。

それから、これは野崎課長にお願いしたんですが、その場合、ボックスを支給してもらいたいということです。それから、9種23分別も、今のあるところまで行くのは遠過ぎると思うんで、やはり、できるだけ市役所の西側のところへ分別場ができるような形を考えていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○野崎環境課長 御意見ありがとうございます。まず、路上ごみについては、全く同意見でございます。引き続き、解消されるように取り組んでいきたいと思っております。

次に、ごみボックスについてですが、設置について、利用者、このエリアとかということで、可燃ごみにつきましては、補助金制度がございます。そうした要望がございましたら、市の環境課に御相談いただければ、何かしら対応できることがあろうかと思っております。

○中西委員 今の土器委員の質問は3点目があったんですけど、結局、僕が一般質問した市役所の庁舎のそこのところへ資源回収センターを造るとというのが約束で閉じたと。その間は伊部へ持って行ってくれと。その経過を土器さんは言っているわけです。土器さんもそのように聞いていたということなんで、だけど一般質問では、そんなことは考えておりませんと答弁があったんで、そこのところをきちっと答えてほしいと。もし、最後、僕も一般質問で言いましたけど、そういうようなことを市が言うのであれば、今度からは、契約書なり、一筆取らん限りは信用できないと、行政に対する信用問題だということを僕は言ったんです。そこの点についてだけ、答弁が抜けているんで、それは答弁をしてあげてください。

○野崎環境課長 失礼しました。まず、当時の約束として、新しい庁舎ができたなら、新しい庁舎内にそうした資源回収センターを設置するということでございますが、私のほうで、当時の担当の方にいろいろ聞いてみたところ、そういうものは確認はされなかったということでございます。それが1点。今現在で、市役所というところについて、片上地区というところで資源回収センターが西と東に設置、西については既に稼働しております。2年から稼働です。東地区については、来年の2月から稼働予定でございます。まず、リサイクルできるものはリサイクルへというところで、地区で設置、運営をしていただくという前提でございます。ですから、皆さんが、誰でも不特定多数の人が利用できる資源回収センターについては、基本的にはそちらではなく、各地に運営をされている資源回収センターを利用していただくと。誰でも持ってこれる施設があ

ると、そっちのほうにみんな持ってきてしまって、地域の運営されている資源センターに持っていかないということがなければというふうに、まず考えておりますので、まずはそっちの利用促進をお願いしたいと思います。

次に、これは次のステップの話なんですけど、確かに地区が運営する資源回収センターについては、地区ごとに独自ルールを決められていると。そのルールの中で、例えば出せる時間を特定して、あと鍵をかけていると、それは不法投棄を抑止するとか、あとは、みんなで責任分担をするとか、そういうところもございます。そうすると、その時間に出せない方というのは確かにございます。そういった方の対策、フォローについては、何かしらできないか、今検討中でございます。

○中西委員 片上地区のを考えてくれているということですか。

○野崎環境課長 もう全ての地区についてです。

○中西委員 片上地区の話をしてもらいましたが、西、東の資源ごみ回収センター、これは、私が持っていてもいいんでしょうか。

○野崎環境課長 先ほど申しましたように、町内会の運営でございます。ですから、まずは最寄りの町内会さんのほうに、そういったお話をさせていただくほうがいいのかと思います。

○中西委員 この問題については、私だけではなくて、ほかの議員もそういうように理解するような話だったと。私はもうそういうふうに思っていますから、まず話としては間違いないだろうと。行政の信頼の問題だと。行政がいろいろ施策をやって、その施策を通じて、備前市の行政が信頼を高めていくということが、私は大切だと思うんです。できること、できないこといろいろあると思うんですけど、今のようないつから、そんなことはなかったと、もう造らないというようなこと言われると、今度から、全ての、環境だけでなく全ての件に関して、もうあなたはこう言ったこう言ったという署名を取らないと信用できないというようなレベルの話なんです。私も、そういう意味では、備前市の答弁に大変驚いております。ただ課長言われましたように、そういう資源ごみ回収センターについて、各地区のことにせえ、これから考えていくということですから、ぜひ考えていただきたいと思いますということをお願いをして、またお話ができれば幸いです。

○野崎環境課長 承知いたしました。今後、そういった、誤解ではないですが、意見の相違がないように、丁寧な説明に努めていきたいと思っております。

○中西委員 ぜひ努めていただきたいと思います。これは、私と同僚の土器委員だけでなく、片上の町内会の役員の方も、そういう認識なんです。そっちの認識が違うのが、私は本当だと思うんです。ということをおききたいと。

○立川委員 野崎課長の答弁があったんですが、その1点目、土器さんが言われたように、片上地区路上のごみが、黄色い袋がいっぱいあるんです。もうおっしゃったように、そのとおりで私も努力しています。私来て8年ほどになるんですけど、8年間変わりません。その間、課長が頑

張ります、頑張りますということでお話来て、8年たってもごみがどんどんどん置いてあります。何が障害なのか、ハードルなのか、進まない理由を教えてください。

○野崎環境課長 まずは、当然、地元住民さんの御理解がないと進まないところです。原因といえますか、もうこれは、昔からそうしていたからというところだろうと思います。解決策といたしましては、まずその1軒ごとというよりも、もう町内会でということ、まずはさせていただきたいと思っております。地区のそういった役員の方々に説明をしていくと、丁寧に説明をしていくというところから始めております。

○立川委員 課長、この地区だけが昔からこういう捨て方していたんじゃないんです。市内各地区そうなんです。ところが、やはり、これはいかんということで、ステーションを置き、そこへ皆さん方が入れて、この地区だけできない、何かハードルの高さ、今おっしゃったように、1軒ずつ、町内会へ行ったらできるんですか。何かもっと大きな障害があるんじゃないですか。と思わざるを得ないんで、その辺課長、やっていますということではなくて、問題点はこうなんですと、さっき土器さんが言われたように、皆さんで協力してやってくださいよということも言ってもいいんじゃないかなと思いますので、もう二、三年、こっち来ますので、その間になくなったらいいなと思います。課長のお力を信じております。

○西上委員長 この件につきまして、ほかには御意見、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、終結させていただきます。

市民生活部、保健福祉部関係の所管事務調査を終わりたいと思います。

会議中途ですが、休憩させていただきますと思います。

午後0時07分 休憩

午後1時30分 再開

○西上委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

***** 報告事項（市立病院） *****

それでは、所管事務調査に先立ち、執行部からの報告事項をお受けいたします。

備前市立病院のほうから報告事項をお願いいたします。

○藤森備前さつき苑事務長 それでは、私のほうから、備前市訪問看護ステーション備前さつき苑におけるコロナ感染症の発生について報告させていただきます。

まず、訪問看護ステーションについてなんですけども、11月14日に訪問看護を行った職員が、翌日15日に夕方より発熱しまして、16日、コロナ陽性と判明しました。その訪問看護に伺った利用者と家族に対しましてPCR検査を実施しましたところ、利用者本人2名、家族2名の陽性が判明いたしました。陽性の方々につきましては、御高齢の方であったため、備前病院へ入院していただきましたが、既に退院されております。

○中西委員 訪問看護ステーションでの発症ということですが、1つは、職員の方のワクチン接

種は、5回目が終わっておられたのでしょうか。

○藤森備前さつき苑事務長 12月に行く予定でしたので、終わっておりませんでした。ただ、毎週月曜日に抗原検査を行っております。毎週欠かさず行っておりまして、そのときは陰性でした。

○中西委員 発症ということで、その間、訪問看護ステーションの機能はどうなったのでしょうか。

○藤森備前さつき苑事務長 落ち着くまで停止させていただき、PCR検査等の処置に集中させていただいております。

○中西委員 11月15日に発症して、いつまで訪問看護ステーションは機能を停止しておられたのでしょうか。

○藤森備前さつき苑事務長 PCR検査等の実施が終了しまして、22日です。

○中西委員 職員は1人だけだったのでしょうか。

○藤森備前さつき苑事務長 1名だけです。

○中西委員 その後、ワクチンの接種はどのようになっていますでしょうか。

○藤澤備前病院事務長 私のほうから、備前病院とさつき苑の職員のワクチン接種の予定についてお答えいたします。

12月に入ってから接種を開始しておりまして、12月9日、先週の金曜日と、それから今週の金曜日16日で終了する予定となっております。

○中西委員 9日と16日で終了予定ということなのですが、11月の委員会でも言いましたように、第7波の教訓というのは、若いところからワクチン接種に入ったと。第7波を受けて、高齢者、病院のところをやられた。慌てて、国のほうもそこをやるようにということでシフトが変わっていった。ここが一つの教訓だったわけで、なるべく早い段階でここが終わるようにと、私は多分申し上げたと思うんですが、9日、16日、このあたりまで延びた理由は何かあるのでしょうか。

○藤澤備前病院事務長 職員のほうも、早めにしたかったのですが、8月の中旬ぐらいに、前回やっております、それから接種券が届くのを待つとか、そういうこともありました。それから、市民の方の接種枠をいろいろ作るよう要求もありましたので、そちらのほうを優先させていただいたということもございます。

○立川委員 第一線で御活躍をいただいておりますが、最初の取っかかりで、ちょっと申し訳ないんですが、訪問看護ステーションの職員さんが訪問して感染したよという御報告やったんですけども、その際、利用者さんのほうから、体調不良の申告、例えば発熱しているよとか、そういった申告は受けておられたのでしょうか。それとも、通常の訪問看護をされたのでしょうか。

○藤森備前さつき苑事務長 通常の訪問看護をしたということでお伺いしております。

○立川委員 そしたら、今回みたいに、利用者さんから体調不良の申告がなければ、通常どおり

やるよというところなんでしょうけども、今後においても、リスク管理ですね。いわゆる防護措置をしないと危険だというのが、今回分かったと思うんですけど、その辺に対して、どういう改善点があるか。例えば申告があった人は、発熱や熱が高いんですよということがあれば、それなりに気をつけて行くでしょうけど、今回みたいに、申告もない、分からなければ行って罹患するわけじゃないですか。それを避けるために、リスク管理、防護措置等々ほどの程度考えておられて、今やっておられるんでしょうか。

○藤森備前さつき苑事務長 今回の件に当たりましては、通常のマスクは着用し、業務に当たっておったところなんですけども、今後、フェースシールド等を着用して、十分な感染対策をしながら業務に当たりたいということと、あと利用者さんの中でも、マスクを外される方もおられるので、マスク着用等をお願いしながら、業務を進めていきたいと考えております。

○立川委員 利用者さんでも、それが全て分かってくださる方はいいんですけど、分からない方もいらっしゃると思いますので、そのときには聞いていても、来られたら、ああいらっしゃいというような形で、丸々で行かれると。御存じのとおり、エアロゾルですから、その点は、行かれるナースさんのほうをしっかりとガードする。例えばフェースシールドではなくて、よくテレビでやっているみたいな防護服とか、そこまではあれなんでしょうけど、そういったリスク管理は、もう少し何か考えられませんか。職員さんを大事にしないと、恐ろしくて行けないじゃないですか。

申告のあるところは、ちょっとじゃあ構えていこうか、これして行こうかということになるんですけど、今回のケースみたいに、全く申告もない、こんにちは、訪問看護ですがいかがですかというようなことについていかれて、もらわれているわけでしょう。何か工夫はありませんか。フェースシールドぐらいですか。

○藤森備前さつき苑事務長 その世帯世帯の看護の状況等を踏まえまして、フェースシールドと、あと防護服等を検討させていただきたいと思います。

○立川委員 職員さんを守ってあげてください。大変な中、行っているわけですから。患者さんというか、利用者さんの体調もしっかりとチェックできる体制が取ればいいと思うんですけど、例えばデータ持っていくとか、そういったことも管理をしながら、工夫をしながら、しっかり職員さんも利用者さんも守ってあげてください。よろしくお願いします。

○西上委員長 この件につきまして、そのほかの質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、この件は終結いたします。

次の市立病院の件について御報告をお願いいたします。

○藤森備前さつき苑事務長 続きまして、備前さつき苑におけるコロナ感染症について御報告させていただきます。

備前さつき苑についてなんですけども、12月7日に利用された方が、12月9日にコロナ陽

性が判明しました。すぐに同じフロアの入所者と職員に対しまして抗原検査を行いました。当日は、全員陰性という結果でした。休日を挟んで、12日月曜日に、再度、抗原検査を実施したところ、入所者3名、職員1名が陽性ということで、あと抗原検査は陰性だったんですけども、その後に1名に発熱症状が見られたため、PCR検査を実施しましたところ、1名陽性と判明しました。現在、入退所は22日まで停止しております。今後の受入れ等の対応につきましては、医師とも相談しながら、入退所の再開日までに対策を検討してまいりたいと考えております。

○立川委員 老健でのコロナ感染ということで、もうこれ口酸っぱくして言われているんですけど、特養や老健は、利用者さんが持ち込む例はまずない。関連職員さんであったり、出入りの業者であったり、御家族であったりというところの持込みが99%ぐらいだと思いますので、職員さんのほう、もう一度しっかりと、マスクやとか、そんなのもうみんな飽きてきとるでしょうし、発熱というのもあるでしょうし、何か抜本的なやつ考えられませんか。何も特別なことはされる予定はないですか。

○尾崎病院総括事務長 介護施設に関しましては、県のほうから、週に1度、全職員に対しての抗原検査を、努力義務としてつけられております。さつき苑のほうも、毎週月曜日は必ず検査を行っておりますので、あとはやはり職員の自覚に任せるしかないんですが、報告の仕方がちょっとよくなかったのかなと思うんですが、今回の場合は、職員ではなくて、新たに入所された方が、その方が利用されていた前回のところで発生したということで、ちょっと後手後手になってしまって感染が起きてしまったという例にはなっていると思います。

○立川委員 転院とか転所、それが一番怖いんです。さっき言ったように、中の人じゃなくて、外からの、その辺の何かもう一つフィルターが欲しいなと思います。

それと、施設ですから、換気というのが難しいと思います。高齢者施設ですから。でも、やっぱりしっかり換気だけはされていくほうがいいと思います。その次の光熱費にも関係してくるんですけど、それは利用者さん、寒いとかと言われることが多いですか。どんなですか。窓を開けていて。

○藤森備前さつき苑事務長 寒いという声はお聞きしていません。換気は十分するように指導はしております。あと空気清浄器等も使いながら、何とか快適な環境をと考えております。

○立川委員 確かに、換気で向こうのほうの施設なんかですと、窓を開けて、マインドも違うので、換気していますよ、空気清浄機も、変な話、もう一つ突っ込んで言えば、フィルター掃除しとんかいということになりますので、やっぱり外を開けてするのが一番いいみたいで、患者さんも気持ちいいよ、利用者さんも風が入るほうがいいねと、ここまで寒くなればあれですけど、しっかり換気のほうと、それから皆さんのマインド、大事にしてあげてください。これお願いしておきます。

○中西委員 1つは、新たに入所してこられる方のPCR検査、これは当然しとられるんだと思うんですけども、これはされて、なおかつマイナスだったということなんですか。

○藤森備前さつき苑事務長 新たに入られる方については、抗原検査を行って確認して入所はされております。

○中西委員 精度の問題でいくと、やっぱりPCRをするべきではないかなというような感じを、私は思います。これはちょっと少し施設の内部でも検討していただきたいなと思います。

○藤森備前さつき苑事務長 今後検討させていただきます。

○中西委員 私もさつき苑の皆さん、コロナになってからどういうスタイルで働いとられるのか、ちょっと実際に見ていないので申し訳ないんですけども、私のような、こういう簡単なマスクだけで仕事をしとられるのでしょうか。どういう服装なのでしょうか。

○藤森備前さつき苑事務長 陽性となりました方については、部屋を隔離させていただいて、そこに移動して過ごされています。その部屋に入るときは、もう完全防備して、もったきついマスクをして、目も隠して、帽子キャップかぶってということで、全身を防護して入っております。

あとレッドゾーンにつきましては、若干そこまででなくて、普通、マスクは当然、きついマスクをしているんですけども、そこまで帽子をかぶってとかという話ではなくて、そういう体制で挑んでおります。

○中西委員 特に、介護の現場ですから、いろいろを体に触れるということもあると思いますし、一般的な病院の病棟なんかでも、ガウンを使っていると思うんです。防護策については、やっぱりもう一度見直しをされてもいいんじゃないかなと。皆さんの現場で働きやすさと、それから防護するという2つの点から、どういう服装、あるいは防護服を使うのかというのは、もう一回検討してもいいのかなというような感じがするんですけども、いかがでしょうか。

○尾崎病院総括事務長 中西委員のおっしゃるとおりだと思います。ただ、備前さつき苑は、備前病院の医師の指示の下、動いております。備前病院の医師もコロナの入院のほうを受けておりますので、そちらを基にさつき苑には指示をしておりますので、きちっとした服装で、備前病院と同じような服装の体制で、今は皆さん、当たっていると思っていただければいいと思います。

○中西委員 ガウンなんかも使とられるんですか。

○尾崎病院総括事務長 使っております。

○中西委員 そこは従事者の方の命を守り、感染を起こさせないという、こちら側の努力がやっぱり必要なんだろうと思うんです。立川委員も、前のところでおっしゃられましたけど、やはり中からコロナが発生することはまずないと、外から持ち込まれるというのが現実ですし、それは患者さんの側、入所者の方、あるいは職員の側ということになるわけで、ほかの特養なんかでも一緒なんだろうけども、クラスターなんかが起こらないように、ここ最善の注意が必要なんかなと。そこはやっぱり管理を徹底していただきたいなと思います。現場は大変だと思いますけども、よろしくお願ひしたいと思います。

○藤森備前さつき苑事務長 委員のお言葉のとおり、今後も管理を徹底して、当然、ガウンとフェイスシールドも装着しながら事に当たっていきたくております。

○立川委員 お尋ねなんですけど、さつき苑にはエアカーテンがありましたっけ。

○藤森備前さつき苑事務長 エアカーテンは設置しておりません。

○立川委員 病院のほうはどうでしたっけ。

○藤澤備前病院事務長 病院のほうも、エアカーテンというものはございません。

○尾崎病院総括事務長 吉永病院のほうにもございません。

○立川委員 今ちょっと言いましたように、本当に皆さんを守らないかんで、今後のコロナプラスインフル、ノロと来ますので、できたらエアカーテンで飛ばして、職員さんの出入りとか、患者さんの、さっきあった転院とか、あれもカーテン通していただいたら、かなり違ってくると思いますので、そんな高いもんじゃないんで御検討いただけたらなと思います。やっぱりそういう設備も必要ではないかなと思いますので、事務長、予算どうですか。

○尾崎病院総括事務長 それぞれの病院で、医師、院長等とも相談しながら、今後、検討してまいります。

○西上委員長 この件は皆さんよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾崎病院総括事務長 市立病院における光熱水費という件についてであります。当然ながら、3病院とも、さつき苑においてもですが、今回のこの光熱水費の高騰については影響を受けておりますが、今年度については、予算の範囲内で対応できるものと、現在のところ考えております。

○中西委員 一般会計で光熱水費というのは、ざっと今回の補正を計算しますと、5,600万円ぐらいの増額補正になっているわけです。特別会計なんかを見ますと、事業費を削って光熱費をひねり出しているという形なんですけど、現計予算でこの光熱水費が賄えるというのは、ちょっと私、この一般会計、特別会計見ていて、理解ができないんですけども、どうして光熱費の値上がりか、病院だけは現計予算でできるんでしょうか。

○藤澤備前病院事務長 現計予算の中でということなんですけれども、単に光熱水費だけではなく、経費の中から流用しながら回していきたいと考えております。

○中西委員 事業課のように、工事費を少し減額してということではあるんでしょうけども、今のお話ですと、経費を少し回すということになるんですけど、幾らぐらい影響が出るんでしょうか。

○藤澤備前病院事務長 備前病院の場合でいいますと、昨年度の決算から、ちょっと予測はまだ出てないんですが、恐らく4割増しぐらいになるんじゃないかなと考えております。

○尾崎病院総括事務長 吉永病院においても、同程度の増額になると思っております。

○小野田日生病院事務長 日生病院についても、同程度の増額になると考えています。

○藤森備前さつき苑事務長 さつき苑につきましても、同様のことと考えております。

○中西委員 4割増というものは、トータルで行くと幾らぐらいの影響になるものでしょう。

○藤澤備前病院事務長 備前病院の場合ですと、1,200万円程度、増額になると考えております。

○小野田日生病院事務長 日生病院ですと、今のところの予測で、700万円、800万円の増額と考えています。

○藤森備前さつき苑事務長 さつき苑では、約300万円程度と考えております。

○尾崎病院総括事務長 吉永病院では、1,000万円程度と考えております。

○中西委員 総額でいくと、日生病院は800万円として、全体では3,300万円、安い金ではないと。特に、現金を持たないところ、手薄なところについては厳しいんじゃないかなと思います。

検査の機械を使えば使うほど、電気代がかさむわけですね。来年4月からか、中電が百三十何%の値上げということになってきますから、これよりももっと、来年度は影響額が出てくると予測されると思うんですけども、このあたりは、何かこう、経費を充てて、今年はしのいだとしても、何かこれといった対策は考えられておられますか。

何が何でも大幅な黒字を出せと言っているのではないんですけど、これだけの金額が出てくると、かなり経営には影響してくるんじゃないかなと思うんで、お聞かせ願えたらと思います。

○尾崎病院総括事務長 抜本的にということはないですが、今までもずっと行ってきてはおりますが、使わないものは、電気はなるべく消していくとか、そういう部分での、今は努力しかないのかなと思っております。

あと、LED化の対応を早めていくという部分ぐらいしか、今のところは特に考えておりません。

○中西委員 利用者さんに影響が出るような、暖房とか冷房とか、ここは、例えば夏のときに冷房を1時間早く切ってしまうなんてことをすると、これは利用者さんも暑いでしょうし、やっぱり快適な生活を送ってもらうということでは削れないところがあると思うんで、この光熱費については、少し病院としても対策を立てていく必要があるんじゃないかなと思います。

特に、来年4月以降が厳しいんじゃないかなと思いますので、ぜひ病院の中でも検討していただきたいということをお願いしておきたいと思います。

○藤澤備前病院事務長 しっかりと節電と併せて、何かそういう方策がないか、病院事業内で検討してまいりたいと思います。

○立川委員 先ほどお話出ましたけど、光熱費をどんだけ辛抱していくのかなと。よその病院のお話で申し訳ないんですけど、DPCじゃないですか。写真撮っても撮らんでも一緒じゃないですか、症例によって。というところで、XPからPETまで、しっかり本当はせないかんやつを止めたり、CTももう3枚のところを1枚で止めたりということで、こういうふうに戻しているところもあるということなんですけど、備前病院は大丈夫ですか。吉永病院、大丈夫ですね。吉永病院は大丈夫ですね。先生、すぐに撮ってくれるから。そんなところもあるんで、しっかり削れ

るところは削ってほしいんですけど、そういうふうには、医療費に関係ないところの節減はしていただけたらと思います。これお願いいたします。

○西上委員長 この件につきまして、ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、同じく備前市立病院、発熱外来、コロナ病床の状況についてということで御報告をお願いいたします。

○尾崎病院総括事務長 発熱外来、コロナ病床の状況についてであります。資料でお示ししておりますとおりでございます。11月に入ってから、発熱外来の件数が徐々に増えてきております。今現在も増えている状況ではあります。

○立川委員 発熱外来でお尋ねせないかんですけれど、当然、発熱がありますよ、発熱外来は午前中ですよ。病院来て、駐車場で待ってください。一生懸命、中からフェースガードされて走ってこられて、お熱測りますとって測って入られて、お待ちくださいというて3時間ほどたつという話をよく聞くんですけど、受付されて、検温された後、その時間、3時間もといたらおかしいなとは思いますが、大変失礼な言い方ですけど、もうちょっと早く対応というのはできないものなんでしょうか。平均待ち時間、出されたことありますか。

○尾崎病院総括事務長 恐らく吉永病院のことではないかと思われまして。そういう意見も、吉永病院には寄せられております。ただ、医師も1人、2人で対応はしておりますが、問診から全て医師が、今は吉永病院は行っております。お一人お一人、きちんと問診まで取っておりますと、どうしても、時間制の予約、お一人お一人にすればいいのかもしれないんですけど、皆さん、いろんな方面から来られますので、取りあえず来ていただいて、早い方からさせていただくというところで、今は対応させていただいておりますので、待ち時間が本当に1日30人近く来られているときなんか、本当に長い待ち時間を皆さん待っていただいておりますが、今は少し人数も制限もさせていただいて、以前よりは待ち時間も減っておりますし、医師も頑張っていて、早くできるようにと努力しておりますので、そういうお声がありましたら、申し訳ないですが、病院も努力しておりますということで、議員さんのほうからもお話をいただければ助かると思っております。病院のほうも努力はしてまいりますので、よろしく申し上げます。

○立川委員 僕が聞いたら、よその病院へ行けと言っています。

ということではなくて、やっぱり頼ってこられたら、検温された後、それからドクターは全部されるっていうのも大変だなと思えますけど、クラークの方を使われるとかして、お願いしたいのは、検温した、じゃ大体何時頃になりますねということでお伝えしていただければ、ちょっとお待ちくださいっていう範囲をやっぱり超えるわけです。順番もございますので、申し訳ありませんが、例えば9時に行ったら、11時頃にはお返事させていただけると思います。何か所要があれば、済ませてきてくださいという時間が取れるじゃないですか。ちょっとお待ちくださいというて、ぼうっと待ってくのと、大体何時頃になりますよということでお伝えしていただけるよ

うなことはなりません。各病院そうですけど、やっぱり心配になって発熱外来に来ているわけですから。いつまでもちょっとねと言われて、ちょっとねの時間が、人によって違うんでしょうけど、その辺、何か配慮できませんか。何時頃になりますというのを言っただけでほしいなと思うんですけど、できませんか。

○尾崎病院総括事務長 吉永病院のことだけにはなっていますが、発熱外来と言いつつも、医師はほかの患者さんも診られておりますので、必ず何分後ということは言えないんですが、大体の目安の時間はお伝えさせていただいたり、お電話をいただいたときにお伝えはさせていただいておりますが、その時間もかなり超過してしまっている場合もあつての苦情かなとは思っております。もう少し細かな対応できるように検討してまいりたいと思います。

○立川委員 細かくじゃなくて、例えば何時頃になりませと、はなからお伝えしとけば、そう腹立たないんですよ。ちょっとお待ちくださいねが3時間では、やっぱりちょっと腹が立つてくると思うんで、その辺だけ、10時頃に予定されていますけどだけでいいんですよ。ちょっとずれたらごめんなさいね言えば、何を言うとんやという人は、まあ少ないと思います。そういう御配慮を、吉永病院だけじゃないですよ。車の中で、かわいそうに、よう待っておられますわ。どないしたん言うたら、8時半に来たんやけど、まだ待っとんやというて。弁当買ってきいなと言うんですけど、その辺の配慮をしていただけたらと。診察の時間もよく分かります。ドクターも大変なのはよう分かります。よう分かりますけど、ある程度分業で、問診票ぐらいは、クラークさんに診療録補助をしっかりとさせていただいて、ちょっとでもドクターの手間も取っていただいて、利用者さんのお気持ちも、多少ほぐしてあげていただけたらうれしいなと思います。

○尾崎病院総括事務長 そのあたりは検討してまいります。

○西上委員長 まだありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

年末年始の当番医についてということで、市立病院よろしくお願いいたします。

○尾崎病院総括事務長 3病院の年末年始の当番医についてであります。12月31日が日生病院、1月2日が備前病院、1月3日が吉永病院となっております。当番日の発熱対応につきましては、各病院、時間や人数制限など設ける場合もあるとは思いますが、3病院ともに、発熱に対する対応は行ってまいりたいと思っております。

○中西委員 お正月休み前後というのは、遠くから帰ってこられる方もおられたり、久々に会うんで、食事も含めて、感染が起こりやすいところにはなるわけですが、1月のそういう中で対応していただくということで、本当に大変だと思うんですけども、1月1日は、これはどこの病院がされるんでしょうか。

○高橋保健課長 保健課です。1月1日は、和気医師会の在宅当番医は、平病院さんと武田整形外科さんです。

○中西委員 この当番医のときには、発熱外来も併せてそれぞれの病院ですということになる

ですよ。これが1つと、それから1月1日の日は、これは3病院がやらない。平が発熱外来をやるということなんでしょうか。

○尾崎病院総括事務長 ほかの病院の方がされるかどうかというところまでは把握はしてはおりません。ただ、大体当番医の病院に当たっておられる病院さんは、発熱の方も見ておられるところが多いということは聞いております。

○中西委員 1月1日は、備前病院3病院が当番医ではないから、発熱外来は3病院はないと。一般的に、1月1日の当番医のところまで診ていと理解してよろしいですか。

○尾崎病院総括事務長 発熱外来につきまして、正直言いまして、3病院とも、まだ年末年始のドクターの当直だったりとか、そういうものが出ておりませんので、それによりましては、もう少し発熱外来として、何時間か開けるとかという病院も、今検討はしている段階ではあります。

○中西委員 一般的に、1月1日に熱発が起こるといのは、なかなか、私も少ない事例だろうと思うんですけど、2日から3日といのは、結構、そういうのが起こり得る。まだ現在、対応を考えておられないのであれば、多少そのあたりも加味して検討していただきたいなと思います。

特に、遠くから帰ってこられた方は、かかりつけ医を持っておられない方が一般に多いと思いますので、そのときに慌てないように、私たちも御紹介できるようにしておきたいなと思います。

○尾崎病院総括事務長 今後の検討の中に、今の委員さんのおっしゃったことも含めての検討をしてみたいです。

○丸山副委員長 年末年始でなく、当番医ということで、ちょっと自分の中で聞きたいんですが、先日、調子が悪くなって病院に電話したところ、もうどうしても調子が悪いような感じだったら救急車呼んでくださいということがあって、救急車を呼んで病院に行きました。病院に行ったら、それが午前と午後のくくりが少し不透明なんですけど、休館日ですと言われて、そのまま最終的に赤穂へ行ったらいいんですけど、先ほどの立川委員が言われたように、何時間待たされるとか待たされないとかっていうのとつながることも言えるのですが、当番医をきっちりやったり、表示されたらその時間内、診ていただきたいっていうのもありますし、よそに回されるっていうのもどうなんだろうというのが、そこらあたり、何か聞いたことがあるかどうかというの、よければ教えてやってください。

○尾崎病院総括事務長 休館日って、救急車で来た上でっていう部分がちょっと分からないんですが、大体、東備消防から電話がありまして、受ける受けないは電話の時点でお話をさせていただいていると思います。当番日でも、あります、今お伝えしたように、当番日でも、発熱外来というのをさせていただいている時間帯は、一般の方を受けられないぐらい発熱のほうがいっぱいになっている場合があるんです。ドクターのほうも、平日のように何人もいませんので、逆に、消防、救急車を使つての急患のような方が受けられない場合もありますし、そのときの当直の先

生の、常勤医の先生でしたら恐らく大丈夫かなとは思いますが、今、働き方改革っていうこと
もありまして、外部から先生が来られておりますと、外部の先生に発熱とかの対応をさせるなど
いう大学とかからのお触れもあったりしまして、本当に全てが全て、当番医だから、市立病院だ
から受けられるっていう部分が難しい面もあるということ、議員さんには知っておいていただ
ければ助かります。

病院のほうもなるべく受けるようにはさせていただいておりますが、そのときの事情が、今
のお話だけだと分からないんですが、ドクターが1人で対応していて、発熱外来もたくさん来ら
れてっていうような状況だったのかなというのも思いはしたんですが。病院のほうもそういう事
情がございますので、もし聞かれた場合には、議員さんのほうからも、少しお口添えをしてい
ただければ助かるようになります。よろしくお願ひします。

○丸山副委員長 口添えできる場所は、自分も精いっぱいさせていただくんですが、やはり病
院に一旦電話したら、救急車を呼んでくださいみたいな感じのことだったんで、ある程度、病院
と東備消防なりとという連携なり、何かがあるって思ったもので、それからそこが受け入れても
らえないっていうことは、先ほど言われたように、必ずしも専門医がいてるいてないというのも
あるかもしれませんが、なら、その病院に、最初の時点で電話したときに、消防車を呼んで
くださいとか、うちは今回、その症状、発熱でコロナの絡みということになれば受けられる
よ、いやそれじゃなかったら、別のところへ連絡してくださいとかっていう言い回しもありかな
というのが、本当に、一般的に言えば、分かんないですよ。何が原因なのかっていう。それ
を、病院だと、ある程度指示してもらえとか、いきなり東備消防にとか、救急車を呼んでく
ださいというのどうなのかなっていうのは思ったんで、少し意見を聞いたかったなと思って。

○尾崎病院総括事務長 お電話をされた方が、どういうふうに受け止められたかっていうところ
もあるんですが、病院のほうも、どこの病院を御紹介したらいいか分からないときに、当直の者
が東備消防に確認していただいけませんかとかという言い方をしている場合もありますし、先生の
ほうから、うちではちょっと難しいので、東備消防に相談して、救急車でどこか紹介してもら
たらどうでしょうかっていう言い方をしてる場合もあったりはすると思うんです。そういう部分
を、電話をしてこられた方がどういうふうに受け止められているかっていう部分も、少し行き違
いっていう意味ではあるんじゃないかなとは思っております。病院はなるべく指示のほうはさせ
ていただいているつもりではおります。

○丸山副委員長 ありがとうございます。くれぐれも、言い方も確かに、問い方というか、ある
と思いますが、病院のほうでも、確かに忙しいかと思いますが、電話に出られた方がやはりその
辺も市民の方に親切丁寧に言っただけしたら、変に言葉の違いで、逆にキレられるというか、
迷惑を、お互いがこうなるのもやはりいいことにはならないと思うので、そこらあたりちょっと
よろしくお願ひします。

○土器委員 本当に体の調子がおかしいなと思ったらその、遠慮せずに救急車に来てもらったら

いいんです。救急車が来たら、症状を聞いてくれるわけじゃ。ほんなら、その救急車の隊員の方が、それぞれ病院に電話してくれよるわ。それで、行けるところへ連れていってくれる。それが一、私も何回か救急車で行ったんだけど、やっぱり聞きよる、ずっと。おえん言うたら、別の病院へ電話して、オーケー言うたところへ連れていってもら。だから、本当に遠慮せずに、体がおかしいなと思ったら、救急車に来てもらうのが大事だと思います。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに報告事項はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で報告事項は終わらせていただきます。

***** 報告事項（総合支所部・市立病院）*****

次に、所管事務調査を行います。

○中西委員 先ほど、備前病院のワクチン接種が12月には終わるとお伺いをしたんですが、日生、吉永もほぼ同じような日程で終わるような感じなんですか。つまり12月に終わると。

○小野田日生病院事務長 日生病院なんですけど、職員についてはほぼ終わっています。

○尾崎病院総括事務長 吉永病院ですが、半数は、今終わっているところです。あと、日々のワクチン接種のキャンセル要員として待ってもらっている職員もいたりしますので、なるべく今月中に全職員に行き渡るとは思っております。

○中西委員 さつき苑と訪問看護ステーションところで気になりまして、なるべく早く、やっぱしワクチン接種が、5回目を打ったから大丈夫だという100%の安心はないにしても、早くやっぱし職員のところは終えていただきたいなと思います。でないと、あと病棟とかもありますんで、大変そういうところは危惧をするところです。ぜひ、早めにワクチン接種を終わっていただきたいなと思います。

○立川委員 病院事業で、各病院の診断書の発行時期、発行時間について、割合これも長過ぎるというクレームが、結構そっちも届いていると思いますし、時間概要等の掲示するなり、さっきも言いましたけど、工夫をしていただいて、納得してお持ちいただけるというような方法を考えられてはどうかと思うんですが、現状をまずお尋ねしときましようか。各病院。私が、今日、調子悪いと行きました。注射打って帰れと、注射打ったら、僕の場合は1日の医療費が5,000円出ますので、これ診断書書いてくださいというお願いをしました。いつ頃出てきますか。備前病院さん、何日頃出てきますか。

○藤澤備前病院事務長 恐らく当日書いてくれるのではないかとと思うんですが、ドクターとか、仕事の繁忙状況によっては、1週間程度待つていただくこともあるかもございません。

○小野田日生病院事務長 日生病院につきましても、備前病院さんと同様に、当日、書いていただける場合もありますけど、やはりドクター等々の都合により、一、二週間待つていただく場合

もあるようです。

○尾崎病院総括事務長 会社等に出すために必要な診断書については、ほぼ当日仕上げておりますが、同じような感じで、1週間程度待つていただく場合もあるかと思いますが、急ぐものに関しては、なるべく当日中に仕上げるようにはしております。

○立川委員 急がない分はどのぐらいかかっていますか。

○尾崎病院総括事務長 こちらは3病院とも同じだと思っていただいたらよろしいですが、入院した後の生命保険に係る診断書になりますと、3病院ともに、お預かりしてから2週間程度お待ちいただくということになっておりますし、診断書をお預かりした時点で、2週間程度かかりますよというお言葉はおかけしております。出来次第、連絡もさせていただきますということをお伝えしてお預かりをしております。

○立川委員 それは病院の表にでも貼ってください。今、私がお聞きしたら、当日仕上げたり、1週間、それから各種診断書、生保やとか、これ一番困るのは、公費負担の手続とか、ひどいところは2か月待たされたよっていうお声も聞きますので、詳しくはレセ持ってお見せしますけど、そんなところがあるので、大体めどが決まればありがたいです。今おっしゃったように、こういったところでは1週間ぐらいではさせていただきますよ、おっしゃったように、生保とか、特殊な申請には2週間ほどくださいねというのを、しっかり掲示をしていただけないかなと思うんですけど。電話したら、もうちょっと待ってくれ、まだできておりません、できたら連絡します。何か、二、三回行かれた人もあるらしくて、非常にその辺の、さっき発熱の外来にもお話ししましたが、ある程度めどを切ってくれば待てるんです。すぐやりますねが待てないんですよ。ということで、お互いのクレームも廃止したいと思うので、そういった一覧表的なものを出してほしいなと思うんですけど、いかがなものでっしゃろ。

○尾崎病院総括事務長 3病院ともに検討させていただきます。

○立川委員 ぜひお願いします。せつかく出されるもんやから。

診断書の今お話ししましたが、サマリーはすぐ届けているんでしょうね。転院とか。サマリーに関しても遅れよんですか、

○尾崎病院総括事務長 転院とか、施設入所の方のサマリーについてはもう当日、御本人さんと一緒にお渡しできる、特に、今転院の場合は、先に情報提供とかはいただきたいという病院がほとんどですので、そのあたりが遅れることはないと思っておりますし、聞いておりません。

○立川委員 これも施設でちょろっとお聞きしたことあるんですけど、サマリーもないよ、請求して初めて、1週間ぐらいして持ってこられたよというのもあるんで、普通原則、今、事務長おっしゃったように、サマリーは転院時、そこから行かれる都度、ひつついて回るもんですから、それができているんやったら、診断書もできますので、お願いをしておきます。

2点目をお尋ねします。

地元のことで申し訳ないんですが、11月から、三石の診療所が吉永病院の診療所に変わります。

した。午前中診断と午後診が2日でしたか。1か月の運用状況でちょっと御報告できることがあったら教えてください。

○尾崎病院総括事務長 三石診療所の診療体制ですが、月曜日、木曜日、金曜日、土曜日の4日間は午前中で、吉永病院より医師を派遣させていただいております。火曜日、水曜日につきましては、前吉本医院の吉本先生が、当面の間は継続してくださるというお話がありまして、午前午後と、先生のほうで診療をしていただいております。

11月の患者数についてなんですが、吉本先生がまだ診療継続してくださっているということもありまして、火曜日と水曜日にどうしても患者さんが今は集中している傾向ではありますが、1か月を見ていきますと、ほかの曜日も徐々に患者さんが増加傾向にあると見ております。もともと月曜日が休診だったということもありまして、患者さんが本当に少ない曜日もあったりしておりますので、12月に入りまして、特に少ないかなって思うような曜日が、月曜日、木曜日、土曜日なんですが、新型コロナウイルスのワクチンの接種も、診療時間内にさせていただくことを開始させていただきました。そちらのほうで、ワクチン接種に来られる方は徐々に増えてきていると思いますし、ワクチン接種をして、三石診療所のことを知っていただくという意味では、皆さんに来ていただきやすくなっているのかなと、こちらでは考えております。

○立川委員 お恥ずかしい話、私もコールセンターで予約を取ってから、できるよというの聞いたんで、申し訳なかったんですけど、次の人にはお願いをしております。

薬局のほうどうですか。院外ですけど、連携がうまいこと行っていますか。

○尾崎病院総括事務長 院外の薬局も、連携しながら、午後がなくなったということで、薬局さんも、少し手がすく時間帯ができたというようなお話もあったので、吉永病院が持っております施設の薬局科の施設のお薬を、院外の薬局、三石薬局さんをお願いして、薬局さんのお手伝いもいただきながら、そちらのほうの運営を今は開始しております。

○立川委員 それが気になっておりまして、吉永病院は、もう院内薬局で、大先生が離しませんので、今回、院外薬局が初めてちょろっとできたとおっしゃっていました。どこアルバイト行こうかなっていう薬剤師の先生がおっしゃってましたんで、いやあ、それは事務長考えてくれませと話をしとったんですけど、本当に、施設のほうでも結構ですから、ぜひともうまいこといい関係で、お世話になったけどやめるんですということのないようにだけしていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、もう終結させてもらってよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で本日の厚生文教委員会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでした。

午後2時34分 閉会